

913.42-143ㄅ

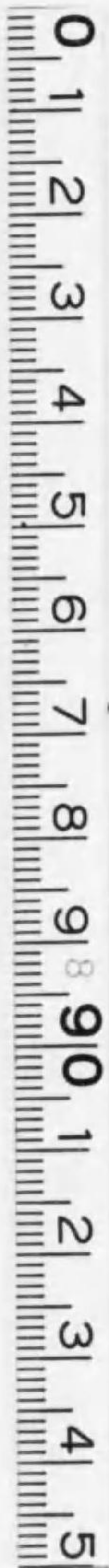


1200500757394

1342

143

共五冊



始



J 13
28

913.42
I.43

關根正直校

定校今鏡

一名
續世繼



東京 六合館發行



此の今鏡は大鏡の後をつきて、後一條天皇より高倉天皇に至る御世々々の紀、又皇后親王藤氏源氏の公卿たちの傳、その外の事がらをも、書きうつしたるもの也。一名を續世繼といふは、大鏡を世繼の物語ともいへばなり。

世に水鏡大鏡ます鏡の三書を三鏡とたへて、愛翫するに引かへ、此の今鏡のみ、をさくうちむかひ見んとする人もなきはいかなるぞ。あはれ此の鏡よ。いかで三つの鏡と一つらに並びて、とりぐもてはやさるゝやうもがなど、年ごろ思ひ涉りけるが、世に行はるゝ版本は、文字の誤脱夥しく、まゝ解きがたきふし多かり。史籍集覽に収められしは、松屋與清翁の校訂と聞こえたれど、なほいまだしき所少からず。さるにより、こたび更に校訂して、世に出ださんとぞ思ひ立ちぬる。

かゝればまづ流布の版本をもとゝし、彼の松屋校本を始め、學友松本愛重ぬし所藏の古寫本玄旨法印と小野通女との本によりて校訂したりといふ書なり但し始めの第三までにて第四より以下校正なし松井簡治ぬし所藏の寫本清水濱臣翁の校訂と思はるゝ所あり是れも第五までにて第六以下開けたるは共に惜しむへし中村秋香ぬし所藏の校本是れは流布本に山岡俊合したりを借り得て、己がもてる里村昌純法橋書寫の古本とゝもに、かれこれ校へ訂したり。されどこゝは何本にかくあり。そこは志かあり。と一々は志るさず。是れ

いたづらに、まぎらはしさまさりて、よくせずは、却りて誤りを重ねれば、數ある小異の中に、是れぞよろしき。と吾が心の趣く方へのみ定めたり。たゞ説きことふた面に見らるゝ所、又いづれと定めかねる所には、そのあるやうを注して、後の考へにそなへおけり。

此の書用字の誤りは正しき方に従ひつれど、語法のいかゞと傾かるゝ所は、もとのまゝにさしおきつ。さるは流布本のみならず、古本いづれも同じさまなれば、記者の筆くせかとも思はれ、打ちまかせて誤寫とのみも定めがたく、或は當時普通の語法は、既にかうさまになり來しかなど、後に考ふるよすがともなりぬべきを、慙にとかく改めんは、さかしらなるわざと、つゝしみてなりけり。

本文に引ける詩歌典故、また解しがたき辭句などは、別本證註に出據を掲げ、聊か解釋をもまおきたれば、必ず参照せられたし。猶此の書についてのさだは、よろづ證註の方に譲りて、こゝには唯校訂のゆゑよしを、一言添ふるにとゞめつ。

關根正直志るす

定校今鏡讀本上卷目錄

◎第一 すべらきの上

(序)

雲井

子の日

初春

星あひ

望月

菊の宴

こがねのみり

つかさめし

◎第二 すべらきの中

たむけ

みのりのし

紅葉の御狩

釣りせぬうらく

玉づさ

ところぐの御寺

白川の花の宴

鳥羽の御賀

春の志らべ

八重の志ほち

きさいの宮は朱雀
院の御母にて御名

わたりにおはするにや。など問へば、もとは都に百とせあまり侍りて、その後、山城の狛のわたりに、いそちばかり侍りき。さて後おもひもかけぬ草のゆかりに、春日野わたりに住み侍るなり。すみかの、「となりかくなり侍るも、あはれにといふに、年の積もり聞く程に、みな驚きてあさましくなりぬ。昔女だにさほどの齡はあり難きに、いかなる人にかおはすらん。誠ならば、ありがたき人見たてまつりつ。といへば、うち笑ひて、つくも髪はまだおろし侍らねど、ほどけの五つのいむ事を、うけて侍れば、いかゞ浮きたるとは申さん。おほちに侍りしものも、ふたも、ちね及ぶまで侍りき。おやに侍りしも、うればかりこそ侍らざりしかども、もゝとせに餘りて身まかりにき。おうなも、其の齡を傳へ侍るにや。いまく、と待ち侍りしかど、今はれもなれて、常にかくてあらんずるやうに、念佛なども怠りのみなるもあはれになん。といへば、扱本いかにおはしけるつゞきにか。あさましくも、長くもれはしける齡どもかな。からのふみ讀む人の語りしは、みちよへたる人もありけり。もゝとせを七かへり過ぐせるも有りければ、この世にも、かゝる人のおはするかなと、此の友たちの中にいふめれば、おほちは、むげに賤しき者に侍りき。きさいの宮になん

皇子と申す若狭大
院の御女にておは

仕へまつりはべりける。名は世繼と申しき。れのづからも聞かせ給ふらん。くちにまかせて申しける物語、とゞまりて侍るめり。親に侍りしは、なま學生にて大學に侍りき。この姫をも若くては、宮仕へなどせさせ侍りて、からの哥、やまどの歌などよく作りよみ給ひしが、越この國の司におはせし御むすめに、式部の君と申し、人の、上東門院一條侍の后皇子の後の宮と申し、時、御母の鷹司殿にさぶらひ給ひし局に、あやめと申してまうで侍りしを、五月式部ノ詞に生まれたるかと問ひ給ひしかば、五日源答になん生まれ侍りける。母の志賀のかたにまかりけるに、舟にて生まれ侍りけると申すに、さては五月五日、舟のうち浪の上にてこをあなたれ。午の時にや生れたる。と侍りしかば、志かほどに侍りけるとぞ、おやは申し侍りし。など申せば、もゝたび鍊りたるあかゞねなゝりとして、いにしへをかゞみ、今をかゞみるなどいふ事にてあるに、いにしへもあまりなり。今鏡とや云はまし。まだをさくしげなる程よりも、年も積もらず見めもさゝやかなるに、小鏡とや付けましなど語れば、世友ノ詞に人の見興する事語り出だされたる人の、うまひにこそおはすなれ。いとあはれに、はづかしくこそ侍れ。式部の君たれが事にかと問へば、紫式部とぞ世には申すなるべしといふに、

それは名高ければする人ぞかし。源氏といふめでたき物語、作り出だして、世に類ひなき人にればすれば、いかばかりの事どもか、聞きもちたまへらむ。うれしき道にも、逢ひきこえけるかな。昔の風も吹き傳へ給ふらん。然るべき言の葉をも、傳へ給へ。といへば、かたぐうけたまはると多かりしかども、物語どもに皆侍らむ。といへば、その後の事こそゆかしけれ。といふに、近き世の事も、たのづから傳へき侍れば、たろく年の積もりに申し侍らん。若く侍りし昔の、然るべき人の子など三四人生みて侍りしかど、この身のあやしきにや。みな法師になしつゝ、あるは山ぶみしありきて、あともとゞめ侍らざりき。あるは山でもりにて、たほかた見る世も侍らず。たゞ養ひて侍る、五節の命婦とて侍りし、内わたりの事も語り、世の事もくからず申して、琴のつまならしなどして、聞かせ侍るも、齡のふる心ちし侍りし、早くかくれ侍りて、また殿守のみやつこなるを、この侍るも、うひかうぶりせさせ侍りしまで養ひたて、この春日の里に、忘れずまうでくるが、朝きよめ、御垣の内に、仕うまつるにつけて、此の世の事も聞き侍る。みなもとを知りぬれば、末の流れきくに、心くまれ侍り。世繼が申したける萬壽二年より、ことしは嘉應二年

萬壽二年より嘉應二年まで百四十六

年なればこゝにみ
とせばかりとある
はむとせの誤りな
らんか

此の段は一統天皇
の長和五年一月よ
り萬壽二年八月に
至る迄の紀なり

かのえ寅なれば、もゝとせ餘りよろちの春秋に、三とせばかりや過ぎ侍りぬらむ。世は十つぎあまり、三つぎにやならせ給ふらんとぞればえ侍る。その折萬壽二年に、ことしなると申したれば、彼の後一條のみかど世をたもたせ給ふ事、廿年ればしましゝかば、萬壽二年の後、いまとかへりの春秋へのこり侍らん。神武天皇より六十八代にあたらせ給へり。その御世より申し侍らむとて、

(一) 雲井

後一條のみかどとは、前の一條院の第二の皇子におはします。御母上東門院、中宮彰子と申しき。入道前、太政大臣道長のおとゞの第一の御むすめ也。このみかど寛弘五年なが月の十日あまり、ひとひの日生まれさせ給へり。同じ年の十月十六日に、親王の宣旨きこえさせ給ひし。同じ八年六月十三日東宮に立たせ給ふ。御年四つにおはしましき。一條院位さらせ給ひて、御いとこの三條院東宮におはしましゝに、ゆづり申させ給ひしかば、その御かはりの東宮に立たせ給へりき。かの三條院位におはします事、五とせばかり過ぐさせ給ひて、長和五年むつきの廿九日に、位を此の帝に譲り申させ給ひき。御年九つに、おはしましゝ。とて東宮には、

御名教成

かの三條院の式部卿のみこを立て申させ給へりき。攝政は、やがて御おほちの入道れとゞ、左大臣とて先のみかどの關白におはしまし、ひきつゞかせ給ひて、四年三月に、御子の宇治のおとゞ、右大將と聞てえさせ給ひしに、譲り申させ給ひにき。その日やがて内大臣にもならせ給ふと、聞てえさせたまひにき。その八月九日、東宮わが御心と、のかせ給ひき。三條院も卯月に御ぐしれろさせ給ふ。五月廿九日にかくれさせたまひぬるにも、世の中さうぐしくおもほしめすにや。御病ひなごきこえて、かくさらせ給ひぬれば、みかどの御れとうとの第三の親王を、この代後朱雀はりに立て申させ給ひて、八月廿五日にぞ、さきの東宮に院號きこえさせたまひて、小一條院と申す。年毎のつかさくらね、もとの如く給はらせたまふ。御隨身などきこえ給ひき。堀河の女御の「見えしれもひのなどよみたまへる、ふるき物語に侍るめれば、こまかにも申し侍らす。寛仁二年正月には上の御年十一才十よあまらせ給ひて、三日御元服させたまへれば、きびはにれはしますに、御かうぶりたてまつりて、おとなにならせ給へる御姿もうつくしう、いとめづらかなる雲ねのはるになむ侍りける。卯月の廿八日に、大内やうく造り出だしてわたらせ給ふ。まろがねの

八月の上三年の二
字太ちたるかこれ
は製年の事なり

うてな玉のみはし、磨きたてられたる有様、いときよらにて、あきらけき御世の曇りなきもいとゞあらはれ侍るなるべし。御格子も御簾も、あきらしくかけわたされたるに、雲の上人の夏ごろも御たちの用意など、いとゞ涼しげになん侍りける。おほ宮影子もいらせ給ふ。東宮もわたらせ給ひて、梅壺にうおはします。入道おとゞの四の君は、威子の内待のかみと聞てえたまひし、こよひ女御に参り給ひて、藤壺におはします。神無月の十日十六日あまりのころ、きさきに立たせ給ふ。國母影子も后威子もあねおとゞにおはします。いとたぐひなき御榮えなるべし。廿二日に上東門院にみゆきありて、桂を折る試みせさせたまふ。題、霜をへて菊の性をしる。又みどりの松、色を改むる事なし。などろきこえし。れほきおとゞたてまつらせ給へるとなん。八月廿八日東宮御元服させ給ふ。御とし十一にうおはします。九月廿九日に、入道おとゞ東大寺にて御戒うけさせたまひき。同四年かのえさる、三月廿二日に無量壽院つくり出ださせ給ひて、供養せさせ給ふ。きさき、みどころ行啓せさせたまふ。御ありさまども、ふるき物語に、こまかにはべれば、そのみ同じことをや申しかさね侍るべき。十月には入道のおとゞ、比叡にのぼりたまひて、惠心とかいひて、御戒

重ねて受けさせたまふ。治安二年みづのえ成の七月十四日法成寺に行幸せさせ給ひき。入道大臣金堂供養せさせ給ひしかば、東宮もきさきたちも、皆行啓せさせ給ひき。罪あるものども皆赦され侍りにけり。三年正月に大皇太后宮に朝覲の行幸せさせ給ひき。東宮もおなじやうに行啓せさせたまひける。ふたりの御子おはしませば、いとたぐひなき、宮のうちなるべし。十月十三日に上東門院の御母鷹司どの、六十の御賀せさせ給ふ。その御ありさま、むかしの物がたりに侍れば、この中にも御覽せさせたまへる人も、おはしますらん。萬壽元年九月十九日、關白殿の高陽院に行幸ありて、くらべ馬御覽せさせ給ふべきにて、大皇太后宮まつ十四日にわたりおさせたまひてぞ、まちたてまつらせ給ひける。かくて廿一日に、大宮は内へいらせ給ひき。高陽院の行幸には、かの家の司、加階などし侍りけり。村上の中務の宮の御子源氏の中將を、入道おとゞの御やしなひ子ときこえ給ふ。このたび三位中將になりたまひき。二年八月三日春宮のみやす所、をどこ宮うみたてまつり給ひて、五日にかくれさせ給ひき。入道おとゞの六の君におはする、御さいはひの中に、あさましく悲しと申すもおろかに侍れど、後冷泉院を、生みおきたてまつり

給へれば、いとやんごとなくおはします。その折の悲しさは、たぐひなく侍りしかども、いきて后に立ちたまへる御姉たちよりも、おはしますとぬあとのめでたさは、こよなくこそ侍るめれ。

(二) 子の日

三とせの正月十九日、大皇太后宮御さまかへさせたまひき。後の御名も止めさせ給ひて、上東門院と申しき。よろちになにまだ満たせたまはぬに、いと心かしく世をのがれさせ給ふ。めでたくもあはれにも、きこえさせ給ひき。大齋院と申し、は、選子内親王ときこえさせ給ひし、この御事を聞かせ給ひて、よみてたてまつらせ給へる御うた、

君はしもまことのみちに入りぬなり。獨やながきやみにまどはん。

此の齋院は、村上の皇后宮の生みおきたてまつらせ給へりしうかし。東三條殿の御いもうとなれば、この入道殿には、御をばにあらせ給ふぞかし。長月には中宮御産ときこえさせ給ひて、姫宮うみたてまつらせたまふ。左衛門督兼隆ときこえ給ひしが家をう、御うぶやにはせさせ給へりし。男宮におはしますとぬは、くちをし

此の段は萬壽三年正月より長元九年三月に至る迄の紀なり

皇后安子は師輔大臣の女兼家公の妹なり

兼隆卿は道兼公の二子なり

けれど、御うぶやしなひなど、心ことにいとめでたく、ことわりと申しながら聞てえ侍りき。この姫宮は後冷泉院のきさき、二條院と申し、御事なり。東宮後朱雀に始めてまねらせ給ひけるころ、出羽の弁見たてまつりて、

春毎の子の日はおほく過ぎぬれど、かゝる二葉の松はみざりき。

とぞよめりける。同四年正月三日には、上東門院に年の初めのみゆきありて、朝覲の御拜せさせたまひき。常の所よりも御すまねありさま、いとほえぐしく、唐繪などのやうに、山の色水のみどり、木だちたて石などいとおもしろきに、位に去たがへる色々の衣の袖、近衛司の平胡籙、平緒など、めもあやなるに、きぬの色まじはれるうちより、からのまひ、こまの舞人、左右かたぐに袖ふるほどなど、所にはえてれもしろしなども、言葉も及ばすなん侍りける。霜月十三日には入道十三日はきれと御病ひ重らせたまひて、千人の度者とかやいひて、法師になるべき人の數の、ふみたまはらせ給ふときこえ侍りき。法成寺に廿六日はしませは、その御寺に行幸ありて、とぶらひたてまつらせ給ふ。御誦經御布施など、後一條後朱雀さまぐきこえはべりき。東宮にも行啓せさせ給ふ。御うまご内東宮に後一條後朱雀はしませば、御病ひの折節につけても、御榮えの

めでたさ、むかしもかゝる類ひやは侍りけん。志はすの四日に入道殿かくれさせ給ひぬれば、年もかはりて、春のはじめの節會などもとまりて、位などたまはずるとも、程すきてぞ侍りける。長元二年きさらぎの二日、中宮又ひめ宮皇子うみたてまつらせ給へり。この姫宮は後三條院のきさきに廿八日はしませ。二人の姫宮たち、二代の帝の后に後朱雀はしませ、いとかひぐしき御有様なり。六年霜月廿八日に、たかつかさ殿の七十の御賀せさせ給ふとて、女院中宮關白殿内の教通ねほいどの、かたぐ營ませ給ひき。童舞などいとうつくしくて、まだいはけなき御齡どもに、から人の袖ふり給ふ有様、いとらうありて、いかばかりか侍りけん。又の日うちに召して、きのふのまひども御らんせさせ給へり。まひ人雲のうへゆるさるゝ人々ときこえ侍りき。舞の師もつかさ給はりて、近衛のまつりごと人など、加へさせ給ひけりとなむ。かの御賀の屏風に、臨時客のところを、あかぞめの衛門がよめる、

紫の袖をつらねてきたるかな。春たつことはこれぞ嬉しき。

又子の日かきたる所よめる歌も、いうにきこえ侍りき。萬代のはじめに君が引かるれば、子の日の松もうらやみやせん。

むらさきの歌は後拾遺春上にあり
よろづ世の歌は興花集春の部にあり

れなじき九年やよひの十日あまりの程より、うへの御惱みときこえさせ給ひて、神々にみてぐら奉らせ給へる、さまざまの御祈りきこえ侍りき。殿上人御使にて、左右の御馬など引かれ侍りけり。御年みそちになに、いま一つたらせ給はぬ、いとあたらし。されど廿年たもたせ給ふ、すゑの世にありがたく聞こえさせたまひき。まだれはします有様にて、御たどうどの東宮に、位譲り申させ給ふさまなりけり。後の御事の、よそほしかるべきによりて、くらねれりさせ給ふ心なるへし。をどて御子のおはしまさぬぞくちをしき。いづれの秋にか侍りけん。菊の花星に似たりといふ題の御製、からの御言のは聞こえ侍りき。

司天記取葩稀色、分野望看露冷光

とか人のかたり侍りし。御才もかしくおはしけるにや。菩提樹院に、此のみかどの御影おはしましけるを、出羽の弁がよめりける。

いかにしてうつしとめけん雲井にて、あかずかくれし月の光を、

かの菩提樹院は、二條院の御堂なれば、御心ざしのあまりに、父のみかどの御すがたをかきとめて、置き奉らせたまひけるなるべし。おもひやり参らするも、

此の歌後拾遺長傷の部にあり

いとあはれに悲しくころはべれ。

(三) 初春

後朱雀院と申す、さきの一條院の第三の皇子、御母上東門院、せんたいとおなじ御はらからにおはします。このみかど寛弘六年つちのどの酉と申し、年の霜月の廿五日に生まれさせたまひけり。七年正月十六日に、親王ときこえさせ給ふ。御年九つときこえさせ給ひき。長元九年四月十二日位につかせたまふ。御とし二十八、其の年御即位大嘗會など過ぎて、年もかはりぬれば、いつしか、む月の七日、關白左のれとゞとて宇治のれほきれとゞはしまし、女御たてまつらせ給ふ。帝の御兄にれはしまし、式部卿の御子の女ぎみの、むらかみの中務の宮の、御むすめの御はらにれはせしを、關白殿御子にしたてまつり給ひて、女御にたてまつり給へるなり。一條院の皇后宮の、生みたてまつり給へりし一の御子にれはしませば、東宮にもたち給ふべかりしを、御後見れはしまさずとて、二のみこにて、先帝、三のみこにて、此のみかどふたり、御堂のうまご、關白の御甥にれはしませば、うちつゞき即かせたまへるなり。彼の一條院の皇后宮は、御せうどの内の大臣の、筑紫に

此の段は後朱雀天皇の長元九年四月より長曆二年正月に至る迄の紀なり

校本に云御とし九の上古本寛仁元年八月九日春宮にたせ給ふの十六字あり

れはしまし、事どもに、れもほしなげかせ給ひて、御様かへさせ給へりしの中に、式部卿の御子教康を生みたてまつらせ給へるなり。から國の則天皇后の御ぐしれろさせ給ひてのちに、皇子生み給ひけんやうにこそればえ侍りしか。されど彼れはさきのみかどの女御にて、彼の帝かくれさせ給ひにければ、世をそむきて、感業寺とかいふ寺に住み給ひけるを、先のみかどの御子位につき給ひて、かの寺にれはして見たまひけるに、御心やより給ひけん。さらに后に立てまつりけると、これは同じ御代の元のきさきなれば、いたくかはり給はぬさまにて、なのめなる様にて侍りき。かしてき御世の御事申し侍るもかたじけなく、かの皇后宮定子の女房、肥後守元輔と申すがむすめ、清少納言とて殊になさけある人に侍りしかば、常にまかりかよひなどとして、彼の宮のこともうけ給はりなれ侍りき。その式部卿の御子の御むすめにおはしませば、みかどには姪に當らせ給へり。かくて、彌生のついたちに、后に立たせ給ひぬ。御とし二十二にぞおはしまし。もとの后輔子は皇后宮にならせ給ひき。そのもとの后は、みかど東宮におはしまし、時より、参り給へりき。三條院の姫宮におはします。それは御とし廿五にならせたまへりき。陽明門院と申すは

この御事なり。御ぐし三條のうつくしさを、故院見まねらせぬ、くちをしとて、さくり申させ給ひけんも思ひやられて、同じきさきと申せども、やんごとなくおはします。久しく内へ参らせ給はざりけるころ、後朱雀うちより、

此のうた後拾遺集
三にあり

あやめ草かれし袂のねをたえて、さらに戀路にまどふころかな。

と侍りけん。御返事はわすれにけり。東宮におはしまし、時の御息所なり。この后に、御堂の六の君藤子まねり給ひて、内侍のかみときこえたまひし、後冷泉院の今の東宮にれはしまし、生みれきたてまつりて、萬壽二うせ給ひしかば、この宮は、その後参り給へるなり。故内侍のかみの御もとに、かすみのうちれもふ心をと、よませ給ひたる御歌、たまはり給ひけると聞てえ侍りしものを、長曆元年神無月の廿三日長曆二關白の殿高陽院に、上東門院わたらせ給ひて、行幸ありて、きんだち院司など加階ともし給ひき。かくて年もあけぬれば、又正月二日上東門院に朝覲の行幸ありて、いづくと申しながら、猶この院のけしき有様、山の嵐、よろづ世よばふ聲をつたへ、池の水も、ちとせのかけをすまして、まちどりたてまつり給ひき。後一條先帝かくれさせ給へれども、かくうちつゞきてれはします、二代の國母とまうすもやんごとなし。

又三日は東宮朝覲の行啓とて、内に参らせ給ふ。みかどのみゆきよりも、事志げからぬものから、はなやかたにめづらしく、ゆげひのすけ一員などひきつくろひたるけしき、心ことなるべし。すべらきの御よそひ、みこの宮の御ぞの色かはりてめづらしく、御拜のありさまなど袖ふりたまふたちねの御よそひ、うつくしうて、喜びの涙もれさへがたくなん有りける。列なれるむらさきの袖も、ことに志たがへるあけもみどりも、花やかなる御垣のうちの春なりけるとなんきこえ侍りし。

(四) ほしあひ

皇子 長曆元 中宮こより、いつしか唯ならず成らせたまひて、霜月の十三日に、左のれど頼通の高倉殿に出でさせ給へりしが、次の年四月一日、女皇子みこ生みたてまつらせ給ひて、又うちつゞき、またの年長曆三も同じやうにまかり出でさせ給ひて、丹後守行任のぬしの家にて、長曆三年八月十九日に、なほ女皇子宮うみたてまつり給ひて、ねなしき廿八日にうせ給ひにき。御とし廿四、あさましくあはれなる事かぎりなし。いとど秋のあはれそひて、有明の月の影も、心をいたましむる色、ゆふべの露のしけきも、涙をもよほすつまなるべし。かくて九月九日にうちより故中皇子宮の御ために、七寺に御

此の段は長曆二年四月より寛徳二年正月にいたる迄の紀なり

誦經せさせ給ふ。みかど御服たてまつりて、廢朝とて清涼殿の御簾おろしてめられ、日のれもの参るも、聲たて、奏しなどするともせず。よろづ志めりたるまゝには「ゆふべの螢をもあはれとながめさせ給ふ」秋のともし火かゞけつくさせたまひつゝぞ、心ぐるしき折ふしなりけるに、廿日ぞ解陣とかいひて、よろづ例さまにて、御殿の御簾なども巻きあげられ、すこし晴る、景色なりけれど、なほ御けしきは盡きせず見えさせ給ひける。神無月も過ぎぬれば、御忌すゑになりて、かの失せ給ひにし宮にて、御佛事あり。こすゑの色も風のけしきも、思ひしりがほなるさまなり、くれなゐ拂はぬ昔のあとも、法のにはとて、殊に清めらるゝにつけても、折にふれて、あはれつきせざりけり。霜月の七日ぞ、内にへはじめて、まつりごとせさせ給ふ。南殿に出でおさせ給ひて、官奏などあるべし。後一條院の中皇子宮に侍りける、出雲の御といふが、この宮に侍りし伊賀少將がもとに、

いかばかり君なげくらん。かすならぬ、身だにまぐれし秋の哀を、

とよめりけり。秋中宮の宮うちつゞき、秋うせさせ給へるに、いとらうありて、思ひよられけるもあはれにこそ聞こえはべりしか。またの年の七月七日、關白頼通殿に、内より

此の歌は拾遺長曆元
に在り花物語に
は下の句身だに知
られしと見ゆ

この歌も後拾遺集の一にあり

路非山水の句新期
歌に見ゆ題九月並
とあり

細河右大臣は道長
の息母は高松の上
なり

歌とつたちは朝宗
異腹の兄弟を云ふ

今録詩本一巻

御消息ありて、

こすのけふ別れし星もあひぬなり。などたぐひなき我が身なるらん。
とよませ給ひて侍りけんこそ、いとかたじけなく、なまけ多くればしましける御
事かなど、うけ給はりしか。楊貴妃のちきりも思ひ出でられて、星合の空、いかにな
がめ明かさせ給ひけんといとあはれに、尋ねゆくまぼろしもがな、どや、ればし
けんと推しはかられてこそ、傳へき、侍りしか。詩などを、をかしく作らせ給ひ
けるとこそ聞てえ侍りしか。秋のかけいづちかへらんとす。などいふとに、

路非山水誰堪趁、跡任乾坤登得尋、

など作らせ給ひけるところ、うけたまはりしか。乾坤といふはあめつちといふと
にぞ侍りける。長久二年三月四日、花の宴させ給ひて、歌の舌は驚にしかず。とい
ふ題たまひて、桂を折る試みありと聞てえ侍りき。つぎの年のやよひの頃、堀川右
大臣その時東宮太夫と申し、に、女御たてまつり給ひき。帥の内伊周のれとゞのむす
めの御はらなり。れとゞたちにも劣りたまはず、いとめでたく侍りき。神無月の比、
れほ二條殿内大臣ときこえ給ひし、二の君内侍生子のかみになりてまわりたまひて、

かたぐ、花やかにはしき。十一月には二後三條宮御書始めとて、式部大輔ときこえし
博士、御注孝經といふ文教へたてまつりき。藏人實政、尙複とて、うれも御師なるべ
し。同じき四年の三月にも、佐國孝言時綱國綱などいふ者ども、試みさせ給ひき。
弓場殿にて、作りてたてまつり給ひける。もと桂を折りたるは、博士をのぞみ、
まだ折らぬ者は、ともしびの望みなむありける。句毎にもろこしの博士の名など
おきければ、つゞりかなふる人かたくなありける。寛徳元年八月に、大隅守長國
但馬介になり、民部丞すなは生行おなじ國の椽になしたまひて、こまうどの、彼の國に
着きたる、とぶらはせ給ひき。御なやみとて、明くる年正月十六日に、位さらせ給ひ
御ぐしれろさせ給ふ。御年卅七になんおはしまし。世をたもたせたまふ事九年
なりき。まだ若くればしまし。惜しみ奉らずといふ人はなし。先帝後二條廿九にて
れはしましき。これはされど、みそち餘りの春秋すぎさせ給へり。母上東きさきの、餘り
永くればしまし。かくのみればしませば、御幸ひの中にも、御歎きに堪へざるべし。
なほ御うまごの後冷泉一の御子はみかど、二後三條のみこは東宮にればしませば、いとやんど
なき御有様なるへし。

此の段は一統天皇
の御元五年九月よ
り承平元年十月に
至る上東門院御一
代の傳なり

めづらしき歌後
拾遺の部花物
御初花無式日記
などにも見ゆ
女院長保二年二月
廿五日立后の儀あ
りしなり

此の歌も後拾遺京
傷の部また花石
かげに見ゆ

此の歌茶日記にも
出づ

今録本

(五) 望月

世繼もみかどの御ついでに、國母の御事申し侍れば、この帝の御母后上東の御事、この
ついでに申し侍るべし。御年廿三にればしまし、時後一條院、後朱雀院實弘五六うちつゞ
き生み奉らせ給へり。土御門殿にて、後一條院うみ奉らせ給へりし七夜九月十七日の御遊び
に、御簾のうちより、出だされ侍りける、さかつきに添へられ侍りし歌は、むかしの
みつほね紫式部のよみたまへりし、

めづらしき光さしそふさかつきは、もちながらこそ千世はめぐらめ。

とぞればえ侍る。その女院は十三より后にればしましき。一條院かくれさせ給ひて
後一條のみかど、をさなくればしましけるに、なでしこの花をどらせ給ひければ、
御母ささき、

見るまゝに露ぞこぼるゝ。おくれにし、心も知らぬなでしこの花、

五節のころ、昔を思ひいで、殿上人参りて侍りけるに伊勢大輔、

はやくみし山井の水のうす氷、うちとけさまはかはらざりけり。

とよみて出だし侍りける。寛弘九年二月十四日に皇太后宮にあらせ給ふ。御年廿五

と聞こえさせ給ひき。後一條のみかど位に即かせ給ひて、寛仁二年正月七日に大皇太
后宮にならせたまひき。萬壽三年正月十九日に、御さまかへさせ給ふ。御とし卅九、
御名は清淨覺と申しけり。ささきの御名とよめさせ給ひて女院ときこえさせ給ふ。
年毎のつかさ位たまはらせ給ふ事は、同じやうにかはり侍らざりけり。長曆三年
五月七日御ぐしれろさせ給ふ。顯基の入道中納言、

世をすて、宿を出でにし身なれども、猶戀しきは昔なりけり。

とよみて、この女院へたてまつり給へる御返事に、

つかのまも戀しきとのなぐさまば、二たび世をもそむかさたまし。

とよませ給へる、はじめは御ぐしそがせ給ひて、後に皆れろさせ給ふ心なるべし。
かの中納言は後一條院の御れぼえの人にはしけるに、御忌にればして、宮のう
ちに御となぶらもたてまつらす侍りければ、いかにと尋ね給ひけるに、女官ども
今の内に参りて、かきともしする人もなし。などき、給ふよ、いと悲しくて、帝の
かくれさせ給ひて、六日長元九四月廿二日といふに、かしられろして、山ふかくこもりたまへりけり。
年卅七になんれはしける。聞く人涙を流さずといふ事なくなむ侍りける。花山顯昭の

この歌の昔答後拾
遺の部および花
ささきのむかし
なげく帖に見ゆ

花には時のも
云々

僧正の、深草のみかどの御いみに、御ぐしれろし給ひけんにも、れくれぬ御心なるべし。猶つきせずれもほしけるにこそとかなしく、御返しもいとあはれに、御母后皇子さころはれもほしけめとればえて、かの東北院はこの院の御願にて、ち、れとゞ道長の御堂、法成寺のかたはらに作らせたまへり。山のかたち池のすがたもなべてならず。松のかけ花のこすゑも外にはすぐれてなん見え侍りける。九月十三夜より望月の影まで、佛のみかほも光りそへられたまへり。御念佛はしまりける程に、上達部殿上人参り集まり給へるに、宇治のれほきれとゞの、朗詠侍りなんと勧めさせ給ひければ、齋信の民部卿、年たけたる上達部にて「極樂尊を念じたてまつる事一夜どうち出だし給ひけん、折ふしいかにめでたく侍りけん。齊名といふ博士のつくりたるが、生けるよに、いかにいみじく侍りけん。此の世ならば、今の人の作りたることも出だし給はざらまし。殿上人志をに色の指貫、この御念佛よりこそ着始め給ひしか。此の堂土御門の末にあれば、上東門院と申すなり。この後代々の女院の院號、かどの名きこえはべるめり。陽明門も、近衛にあたりたれば、此の例によりて附かせ給へり。郁芳門待賢門などは、大炊御門、中のみかどに御所はし

まさねど、なづらへて附かせたまへるとぞ聞てえ侍る。待賢門院の院號のさだめ侍りけるに、なぞらへて附かせたまふならば、などさしてえて、郁芳門院とは付けたてまつりけるにか。など聞てえければ、顯隆の中納言といひし人の、此の御料に遺してれかれけるにこそ侍るめれ。と申されけるとかや。さてぞ付かせ給ひにけるとなん。みかどの御前などにては、土御門近衛などは申さで、上東門の大路よりはいつかた、陽明門のれほちよりはうなたなどぞ奏すなる。されば一條二條など申すよもれなし心なるべし。この上東門院の御年は、八十七までればしましき。

(六) 菊の宴

此の次のみかどは、後冷泉院と申しき。後朱雀院の第一の皇子、御母、内侍のかみ、贈皇太后宮嬉子ときこえき。入道れほきれとゞの第六の御むすめ也。上東門院のおなじ御はらからにれはします。此のみかど萬壽二年きのとの丑の年の八月三日生まれさせ給へり。長暦元年七月二日御元服、やがて三品の位たまはらせ給ふ。八月十七日に東宮に立たせ給ひて、寛徳二年正月十六日位に即かせたまふ。御とし二十一年にぞれはしまし。承承元年やよひの比、いつきたち、れのく定めさせ

此の段は後冷泉天皇
寛徳二年御即位
より承承七年十月
に至る迄の紀なり

給ふ。七月十日中宮皇子たゝせたまひき。東宮の御時より御息所にてはしまし、後一條院の姫宮なり。神無月も過ぎて、みかど今年多豐のみそぎさせ給ふ。正月十六日御いみの月とて、踏歌の節會もなし。十月に關白殿の御れとうとの右教通の大臣女御皇子たてまつりたまふ。大二條殿と申し、御事なり。同じき四年十一月九日に、殿上の歌合せさせ給ひき。村上天曆十年の御時、花山院寛和二年などの後、めづらしく侍るに、いとやさしくはしまし、にころ。能因法師の「いはねの松も君がためと一番の歌によみて侍る。このみちの好きもの時にあひて侍りき。」たつたの川のにしきなりけり。といふ歌も、此のたびよみて侍るうかし。五年末はす關白賴朝殿のみむすめ女御皇子に参り給ふ。四條の宮と申し、御事なり。六年二月十日、后明子にたち給ふ。皇后宮と申しき。もとの后は、皇太后宮にあり給ひき。さつき五日殿上のあやめ根あはせ、させ給ひき。うの歌ども、歌合の中に侍るらん。后皇子の宮とにればしましける時、良暹法師もみち葉のこがれて見ゆる御ふねかなといふ連歌、殿上人の付けざりけるをも、みかどの御耻にればしめしたりけるも、いとなさけ多く、はしましけるにこそ。九月九日菊の宴させ給ひて、菊ひらけて水の岸かうばし、といふ題を作ら

此の段は後冷泉天皇治暦元年より同四年に至る迄の紀なり

せ給ひけるとぞ聞こえ侍りし。七年神無月のころ、釣殿にて御あそびあり。文つくらせ給ひけるとぞきこえ侍りし。かやうの御あそびつねの事なむへし。

(七) こがねのみり

いづれの年にか侍りけん。九月十三夜高陽院の内裏にればしましけるに、瀧の水音すゞしくて、岩まの水に月やどして御覽せさせ給ひて、よませたまひける。

岩間より流るゝ水ははやけれど、うつれる月の影ぞのどけき。

とぞ聞こえはべりし。治暦元年九月廿五日に、高陽院にてこがねの文字の御經、みかど御みづから書かせ給ひて、御入講行はせ給ひき。村上の御代のみづぐきの跡を、流れくませ給ふなるべし。はじめの御導師は勝範座主の、まだ僧都などきこえし折ぞせらるゝと聞こえ侍りし、いづれの問とかいひて、論義の事の上など、彼の村上の御時のをぞ、塵ばかり引きかへたるやうなりけるとぞ、聽聞しける人など傳へ語り侍りし。五卷の日は宮々上達部殿上人、みな捧げ物たてまつりて、たつとりのから船池にうかびて、水の上にてゑぐ調べあひて、佛の御國うつし給へり。紅葉のにしき水の綾、所も折もかなへる御法の庭なるべし。三年十月十五日には

宇治の平等院にみゆきありて、頼通これほきれとゞ二三年彼れにのみればしまし、かば、わざとのみゆき侍りて、見奉らせ給ふとぞうけたまはりし。うちはこの遙かなるに、舟より樂人參り向ひて、宇治川に浮べて、漕ぎのぼり侍りけるほど、から國もかくやとぞ見えける。と語り侍りし。平等院御堂の有様川のうへに、錦のかりや造りて、池の上にも、から船に笛のね、頼通さまぐゝまらべて、御前のものなどは、こがね白がね、色々の玉どもをなん、つらぬき飾られたりける。十六日にかへらせ給ふべきに、雨にとゞまらせ給ひて、十七日にふみなど作らせたまふ。そのたびの後冷泉みかどの御製とてうけ給はり侍りしは、

忽看烏瑟三朝影暫駐鸞輿一日蹶

とかや、作らせたまへると、ほのかにればえ侍る。折にあひて、ればしよらせ給ひけんほど、いとめでたき事と、知りたる人申しける。そのたびぞ准三宮の宣旨は、宇治殿かうぶらせ給ひけると聞こえさせ給ひし。廿二日その頃にや侍りけむ。内裏にて童舞御覽せさせ給ひき。上達部の若君たち、おのゝ舞ひ給ひき。樂人は殿上人、さまさまのふき物、ひきものなど、せさせたまふ。其中に、六條の右のれとゞの中納言と

此の句新明詠集にあり
聖德太子と云

性信法親王は三條
院の皇子なり

聞こえたまひし時、雅賢うの若君胡飲酒まひ給ふを、御前にめして、御ぞ賜ふに、おほちの内大臣とておはせし、座をたちて拜し給ひけるは、土御門のれとゞとぞきこえ給ひし。舞ひたまひしは、太政のれとゞとや申しけん。かくてまはすの十二日、廿二社にみてぐらたてまつらせ給ひき。みかどの御惱みの事とて、つぎの年正月一日は日蝕なりしかは廢朝とてみすもれろし、世の政事も侍らざりき。頼通さきのれほきおとゞも御惱みとて、きさらぎの比、皇子皇后宮もさとに出でさせ給ひき。内には孔雀明王の法れこなはせ給ひて、大御室とておはしまし、性信法親王仁和寺の宮御弟子僧綱になり、我が御身も牛車など蒙りたまひき。みかど御心ちれたらせ給ふなるべし。四月にはこがねしろがね、綾錦などのみてぐら、神々の社に奉らせたまひき。かゝる程なれど、左の大臣のみむすめの女御、四月十七日皇后宮に立ちたまひき。ちゝれとゞも關白になりたまひき。内にも御なやみ怠らせ給はず。頼通これほきれとゞも、よろづのがれ給ひて、譲り申し給ふなるべし。みかど世をたもたせ給ふ事、廿三年なりき。御とし四うち四年ばかりあまらせ給へりけるなるべし。をどこにても女にても、御子のれはしまさぬぞくちをしきや。御は、皇子内侍のかみ御とし十九にて、このみかど

此の段より後三條院の御事を記せり

生みたてまつり給ひて、かくれさせたまひにき。寛徳二年八月十一日に、皇后宮贈りたてまつられき。國忌にて、その日はよろづのまつりごと侍らず。昔は后にたち給はでうせたまへれど、みかどの御母なれば、後には、やんごとなき御名とゞまりたまへり。

(八) 司 召

此の次のみかど後三條院にぞればしまし。また御子にればしまし、時、父の帝後朱雀院、寛徳元さきの年の冬よりわづらはせ給ひて、むつきの十日あまりの比、位さらせ給ひて、みこの宮にゆづり申させたまふとばかりにて、東宮の立たせ給ふ事は、後冷泉ともかくも聞こえざりけるを、能信大納言とて、頼通宇治どのなどの御弟の、明子高松の腹におはせしが、御前にまわりて、後三條也コレヨリ能信朝二宮をいづれの僧にか付け奉りはべるべき。と聞こえさせ給ひけるに、坊にこそは立てめ、僧にはいかゞ附けん。頼通關白の、東宮の事はまづかにと云へば、後にころはと仰せられけるを、能信朝けふ立たせ給はずは、かなふまじきと侍りと申したまひければ、頼通さらば今日とてなん東宮はたゞせ給ひける。やがて太夫には、その能信大納言なりたまへりき。君の御ため、たゆみなくすゝめ

太夫は善宮太夫なり

我れは匡房をさす

たてまつり給へりけん。いとありがたし。されば白河院は、まことにや。太夫どのとぞ仰せられけるとぞ人は申し侍りし。二宮とは後三條院の御事なり。このみかどは、後朱雀院の第二の皇子におはします。御母大皇太后宮禎子の内親王と申す。陽明門院この御事なり。みかど寛徳二年正月十六日に東宮に立たせ給ふ。御とし十二、治歴四年四月十九日位に即かせたまふ。御年三十五、大極殿もいまだ造られぬば、太政官の廳にて御即位侍りける。世を治めさせたまふ事、昔かしてき御世にも耻ぢずおはしましき。御身の才は、やんごとなき博士どもにもまさらせ給へり。東宮におはしましける時、匡房中納言まだ下蔭に侍りけるに、世を恨みて山の中に入りて、世にもまじらじなど申しければ、能任朝經任の中納言と申し、人の、我れは我れは、やんごとなかるべき人なり。然あらば世のため身のため、くちをしかるべしといさめければ、匡房宇治のねほきおとゞ心得ずおぼしたりけれど、東宮に参り侍りければ、宮も喜ばせ給ひて、やがて殿上して、人のよそひなど借りてぞ、ふだにもつきける。さてよる晝文のみちの御どもにてなん侍りける。位に即かせ給ふ始めに、つかさもなくて、五位の藏人になりたりければ、藏人の式部太夫とてなむ。あきたるにまたがひて、

中務、少輔にぞなり侍りける。大貳實政は東宮の御時の學士にて侍りしを、時なくおはしませば、かまへて参りよらぬ事になんと思ひけるに、さすが、いたはしくて甲斐守に侍りければ、かの國よりのぼりて参るまじき心がまへしけるに、くだりけるに、餓せさせたまふとて、

州民縦發作甘棠詠莫忘多年風月遊

と作らせ給へりけるになん。得忘れ参らせざりける。甘棠の詠とは、から國に國の守になりける人のやどれりける所に、やまなしの木のおひたりけるを、その人の都へかへりてのち、政事うるはしく、志のばしかりければ、このなしの木伐る事なかれ。かの人のやどれりし所なり。といふ歌をうたひけるとなん。扱みかど位につかせ給ひてのち、實政左中辨に加へさせ給へと申しければ、つゆばかりも、理りなきことをばすまじきに、いかでかゝることをば申すぞ。正左中辨に始めてならむ事、あるまじき由仰せられければ、藏人の頭にて、資仲の中納言侍りけるが、重ねて申しけるは、實政申す事なん侍る。木津のわたりの事を、一日にても思ひ知り侍らんと奏しければ、其の折れもほしきづめさせたまひて、計らはせたまふ御けしきなり

此句も新期詠に在

けり。昔實政は東宮の春日の使にまかり下りけり。隆方は辨にて罷りけるに、實政まづ船など設けて渡らんとしけるを、隆方おしさまたげて、侍詞ち幸ひする者、何に急ぐぞなど、ないがしろに申し侍りければ、辛くれもひて、かくなんと申したりけるを、れもほし出だして、此のことわり天照る御神に申しうけんとて、左中辨には加へさせたまひてけり。隆方はかりなき心ばへにて、殿上に司召のふみ出だされたるを、上達部たち、かつく見たまひて、何になりけり。かれに成りにたり。などのためはせけるを、隆方つかうまつりて侍らんなど、得たりがほに云ひけるを、さもあらぬ者のかみに加はりたるぞなど、人々侍りければ、うちしめりて出でにけり。次のあしたの陪膳は、隆方が番にて侍りけるを、よも帝御参らし。こと人をもよほせりと仰せられける程に、午の時よりさきに、隆方まねり侍りければ、みかどさすがにれもほしめして、日ごろは御ゆる召して、うるはしく御鬢かゝせ給ひて、たしかにつかせたまふ御心に、けふは待ちけれども、程すぎて出でさせたまへりけるに陪膳つかうまつりて、辨も辭し申して、こもり侍りにけりとなん。御代のはじめつ方の事にや侍りけん。内裏焼亡の侍りけるに、殿上人、上達部なども、さぶらひあひ

たまはぬ程にて、南殿に出でさせたまへりけるに、御覽じもしらぬ者、すぐよかに走りめぐりて、内侍所出だしたてまつり、右近陣に、御輿たづね出だして。御はしに寄せて、載せたてまつりなどしければ、おのれは誰れぞと問はせたまひけるに、右少辨正家と申ければ、辨官ならば、近くさぶらへ。とぞ仰せられける。正家匡房とて、時にすぐれたる一つがひの博士なるに、匡房は朝夕さぶらひけり。これは御覽じも知られまねらせざりけるにころ。つかさをさへ具して、名對面申しけむ、折節につけて、いとかどある心はへなるべし。とてこそ、これかれの殿上人上達部、束帶なるも、又直衣狩衣などなる人も、とりもあへずさまぐりに参りあつまりたりけれ。となむきこえ侍りし。

此の段は後三條院
御代延久五年に至
るまでの紀なり

◎ 第二

(九) たむけ

此の帝、世を去らせ給ひてのち、世の中みな治まりて、今にいたるまで、其のなごりになん侍る。たけき御心にればしましなから、又なさけ多くぞればしましける。石清水の放生會に、上卿宰相諸衛のすけなどたてさせ給ふ事も、この御時より始まり、佛の道もさまぐそれよりぞまことしき道は、これれる事多くはべるなる。圓宗寺の二會の講師れかせ給ひて、山三井寺さえ高き僧など、位たかくのぼり、深き道もひろまり侍るなり。又日吉の行幸はじめてせさせ給ひて、法華經れもくあがめさせ給ふ。かの道ひろまる所を、れもくせさせ給ふ事は、誠に御法をもてなさせ給ふにこそはべるなれ。ひえの明神は法華經守り給ふ神にればします。深き御法を守り給ふ神にればすれば、動きなく守り給はん爲に、世の中の人をも廣く惠み、志るしをも極め施したもふなるべし。石清水の行幸、はじめてせさせ給ひけるに、物見車どもの、かな物うちたるを御覽じて、御輿とよめさせ給ひて、ぬかせ給ひ

ける、御めのどの車より、いかでか我が君のみゆきに、此の車ばかりはゆるされ侍らざらむ。と聞こえければ、此の由をや奏しけむ。そればかりぞ、ぬかれ侍らざりけるとかや。賀茂のみゆきには、金物ぬきたるある車どもぞ、立ちならびて侍りける。大極殿、さきのみかどの御時、火事侍りしものち、十年過ぐるまで侍りしに、位につかせ給ひて、いつしか造りはじめさせ給ひて、延久三よとせといふに、つくり建てさせ給ひにしかば、わたらせ給ひて、慶びの詩など、作られ侍りけり。よろづの事昔にも耻ぢず、行はせ給ひて、山の嵐、枝もならさぬ御世なれば、雲井にて千歳をも過ぐさせ給ふべかりしを、世の中さだまりて、心安くやればしめしけん。又高き雲の上よて、世の事もればつかなく、深き宮の中は、世を治めさせ給ふも、わづらひ多く、今すこし、れりぬのみかどとて、御心のまゝにどやればしめしけむ。位にればします事四年ありて、白河白河のみかど、東宮にればしまし、に、譲り申させ給ひき。御母女院、御むすめの一品の宮など、具したてまつらせ給ひて、住のえにまうでさせ給ふとて、

住よしの神もうれしと思ふらん。むなしき船をさしてきたれば、

此の御國は後拾遺
舞四にのせたり

とよませ給へる、みかどの御歌とおぼえて、いと面白くも聞こえ侍る御製なるべし。れりぬの帝にて、久しくもればしまさば、いかばかりめでたくも侍るべかりしに、次の年かくれさせ給ひにし、世にくちをしきとは申せども、くらぬの御時よろづまた、めれかせ給ひて、白川院東宮に位譲り申させ給ひて、かくれさせ給ひぬれば、今はかくてと、ねぼしけるなるべし。ある人の夢に、こと國のそこなはれたるを直さんとて、此の國をば、去らせ給ふと、見たるとも侍りけり。又嵯峨に世をのがれて、籠もり居たる人の夢に、樂の聲そらに聞こえて、紫の雲たなびきたりけるを、何事ぞとたづねければ、院の佛の御國に生まれさせ給ふと見たりけるに、院かくれさせ給ひぬと世の中に聞こえけるにぞ、まさしき夢と、たのみはべりけるとなむ。

(十) みりのり

後三條むかしみこの宮にればしまし、時より、法の道をも深く知ろしめされけり。勝範座主といふ人、参り給へりけるに、帝詞眞言止觀かね學びたらん僧の、俗のふみも心得たらん、一人たてまつれ。さるべき僧のれのづからたのみたるがなきに、と仰せられければ、座主詞顯密かねたるは、常の事にてあまた侍り。からの文の心まりたる者こそ

此の段もなほ後三
條院の御事をかけ

ありがたく侍れ。さるにても、尋ねて申し侍らん。とてかへりて藥智といふ僧をぞ奉られけるに、わざと取りつくろひて車なども借されざりけるにや。かりばかまに馬にのりたる僧の、座主のもとよりとて参りたりければ、召しよせて、御簾ごしにたいめさせ給ひけるに、蒔繪の御硯の函のふたに、止觀の一の巻をおきて、さし出ださせ給ひて、讀ませて問はせ給ひければ、明らかに説き聞かせ参らせけり。眞言の事は、ふみはなくて唯問はせ給ひければ、事の有様、又申し述べなどしけり。其の後、俗の文の^{帝詞}とを、仰せられければ、法文にあはせつゝ、それもあへしらひ申しけり。末つ方に、極樂^{帝詞}と兜率と、いづれをか願ふ。との給はせければ、いづれをも望みかけ侍らす。たゞ日毎に法華經一部兩界など行ひ侍るを、怠らで彌勒の世まで志はべらばやと思ひ給へて、大鬼王の、いのち長きにて、行ひ此の定にまつゝ侍らんとぞ願ひ侍る。とぞ申しける。須彌山のほとりに、志かある鬼の行ひなどするありと見ゆる經の侍るとぞ、後に誰れとかや申され侍りける。鬼は化生のものなれば、生まれて程なく行ひなどまつきて、怠るまじき心に申しけるとぞ。さて又仰せられけるは、御祈りなど、取りたてゝせんとも叶ひ難ければ、さしたるとも仰せ

られつけず。たゞ心にかけて、行ひのついでに祈りて、穩かに保たん事を、心に掛くべきなりとぞ、の給はせける。位につかせ給ひて、たづねさせ給ひければ、藥智は身まかりよけり。弟子なりける法師をぞ僧綱になさせ給ひける。おほうへの法橋^願ととか云ひけるとなん。東宮におはしましける時、世のへだて多くおはしましければ、危くればしけるに、檢非違使の別當にて、經成^願といひし人、直衣に柏夾にて、やなぐひ負ひて中門の廊に居たりける日は、いかなる事の出できぬるぞとて、宮のうちの女房よりはじめて、隠れ騒ぎけるとかや。れはしましける所は、二條東^西、洞院なりければ、そのわたりを、いぐさの打ち廻りて、つゝみたりければ、かゝる事こそ侍れ。など申しあへりける程に、別當の参りたりければ、東宮も御直衣たてまつりなどして、御用意ありけるに、別當檢非違使めして、を^{別當詞}かしの者は召し捕りたりや。と問はれければ、既にめして侍りと、いひければこそ、ともかくも申さで、罷り出でられけれ。重くあやまちける者、れはします近きあたりに籠もりおたりければ、うちつゝみたりけるに、もし東宮に逃げ入る事もやある。とて参りたりけり。かやうにのみあやふまれ給ひて、東宮をも捨てられやせさせたまはんずらんと

思ほしけるに、殿上人にて衛門權佐ゆきちかど聞てえし人の相よくする。たぼえありて、いかにも天の下知ろしめすべき由申しけるかひありて、かくならびなくぞればしまし。このみかどの御母陽明門院と申すは、三條院の御むすめなり。後朱雀院、東宮の御時より御息所にればしまして、このみかどをば、廿二にて生みたてまつらせ給へり。長元十年二月三日、皇后宮にたち給ふ。御とし廿五、其の時江侍從たせ給ひきとき、

此の段は延久四年二月あり

紫の雲のよそなる身なれども、たつと聞くこそうれしかりけれ。となんよめりける。寛徳二年七月廿一日、御ぐしおろさせ給ふ。治暦二年二月、陽明門院と聞てえさせ給ふ。御歌などころ、いとやさしく見え侍るめれ。後朱雀院にたてまつらせ給ふ。

いまはたゞ雲井の月をながめつゝ、めぐり逢ふべき程も知られず。

などよませ給へる。むかしに耻ぢぬ御歌にころ侍るめれ。この女院の御母、皇太后宮妍子と申すは、御堂の入道殿の第二の御むすめなり。

(十一) 紅葉のみかり

此の段は延久四年十二月あり

白河院は後三條院の一の御子にればしましき。その御母贈皇后宮茂子と申す。權大納言能信の御むすめとて、後三條院の東宮にればしまし、御息所に参り給へりき。誠には閑院の左兵衛督公成の中納言の女なり。此の中納言の御いもうとは、能信の大納言の北の方なり。このみかど天喜元年みづのとの巳六月廿日生まれさせ給ひ、延久元年四月廿八日、東宮にたせ給ふ。御とし十七、同四年十二月八日、位につかせ給ふ。御とし廿にやおはしましけん。位譲りたてまつらせ給ひて、次の年の五月に後三條院かくれさせ給ひにしかば、國のまつりごと、廿一の御年より、みづからおはらせ給ひて、位にればします事十四年なりしに、卅四にて位おりさせ給ひてのち、七十七までおはしまし、かば五十六年、國のまつりごとをせさせ給へりき。延喜のみかどは卅三年たまたせたまへりしかども、位の御かぎり也。陽成院は八十一までおはしまし、かども、院の後、久しくて、世をばおはらせ給はざりき。此の院は父の太上天皇世をたせ給ひし事、いくばくもおはしまさず。さきの御なごりにて、一の人のわがまゝに、行ひ給ふもおはせねば、若くより世をたせ給ひて、院の後、堀河院鳥羽院讀岐院御子うまひて、うちつゞき三代の

みかどの御世、法皇の御まつりごとのまゝ也、かく久しく世を知らせ給ふ事は、昔も類ひなき御有様なり。後二條の師通れとて、師通おり位のみかどの門に、車立つる様やはある。などのたまはせける。それかくれ給ひて後は、少しもいきなおこたつる人やは侍りし。このみかど、かん日に生まれさせ給ひたるとぞ聞こえ侍りし。又誠にやありけん。御めのとの二位も、かん日に参りせめられたりけるとかや。されども末のさかえ給ふと、此の頃までいやすりにおはすめり。あしき日参れりとも聞こえさりし。今ひとりの御めのとの、知綱のぬしの御母にていますがりしは、日野實業三位のむすめにて、世おぼえも殊の外に聞こえ給ひしかども、みかどの五つにればしまし、年、かのめのと、かくれられにしかば、二位のみ並びなくおはすめり。宿世かこければ、あしき日もさはりなかるべし。志かあらざらん人は、いかゞ其のまねもせん。従二位親子の草子合とて、人々よき歌どもよみて侍るも、いとやさしくこそ聞こえ侍りしか。このみかどは、御心ばへたけくも、やさしくもおはしましけるさまは、後三條院にぞ似たてまつらせ給へりける。さればゆゑしく事々しきさまにぞ、好ませ給ひける。白河の御寺法華寺も、勝れておほきに、やおもてこのこと

の塔など建てさせ給ひ、百體の御佛など常は供養させ給ふ。百臺の御あかしを、一度に、ほどなくそなふる、ふりうおぼしめしよりにて、前裁のあなたに、物の具かくしおきて、あづかり百人めして、一度にたてまつらせ給ひけるに、事おこなひける人、心も得で少々まつともしなど志たりけるをも、むづからせたまひて、さらに一度にともされなどせられけり。鳥羽などを廣くこめて、さまざま池山など、こちたくせさせ給へり。後三條院は五壇御修法せさせ給ひても、國やそこなはれぬらんなど仰せられ、圓宗寺をも、こちたく造らせ給はず。漢の文帝の露臺造らんとし給ひて、國堪へしなどいひてとゞめ給ひ、女御慎夫人には、裾もひかせず。御帳のかたびらにも、あやなきをせられける御心なるべし。おのゝ時にしたがふべきにやあらん。白河院は御弓なども上手にておはしましけるにや。池の鳥を射たりしかば、故院のむづからせ給ひしなど、仰せられけるとかや。また東宮のわか宮と申しける時より、和歌をも重くせさせ給ひて、位にても後拾遺あつめさせ給ふ。院の後も金葉集えらばせ給へり。いづれにも御製ども多く侍るめり。承保三年十月廿四日、大井川にみゆきせさせ給ひて、嵯峨野に遊ばせ給ひ、みかりなどせさせ給ふ。

此の御歌後拾遺に
年十月今上みかり
にみゆいでに大井川
ふによませ給へる
とあり

その九びの御歌、

大井川ふるき流れを尋ねきて、あらしの山の紅葉をぞ見る。

などよませ給へる。むかしの心ちして、いとやさしくおはし、まじき、承暦二年四月廿八日、殿上の歌合せさせ給ふ。判者は六條右のおとゞ、皇后宮太夫と申し、時せさせ給ひき。歌人ども時にあひ、よき歌も多く侍るなり。歌のよしあしはさるとにて、事さまの儀式など、えもいはぬ事にて、天徳歌合、承暦歌合をこそは、むねとある歌合には、世の末まで思ひて侍るなれ。又から國の歌をも、もてあそばせ給へり。朗詠集に入りたる詩の残りの句を、四韻ながらたづね具せさせ給ふ事も、おぼしめしよりて、匡房中納言なん、集められ侍りける。その中にさ月の蟬の聲は、なにの秋を送るとかやいふ詩の、残りの句をえたづね出さざりける程に、ある人これなんどて、たてまつりたりければ、江帥見給ひて、これこそ此の残りども、おぼえ侍らね。と奏しける後に、仁和寺の宮なりける手本の中に、誠の詩、いできたりけるなぞぞ聞てえ侍りし。又本朝秀句と申すなる文の後志つがせ給ふとては、法性寺入道おとゞにえらばせたてまつり給ふとぞうけ給はりし。さて其のふみの名は、

續本朝秀句と申して、みまき、なさけおほく撰ばせ給へるふみ也。五十の御賀こそめでたくは侍りけれ。康和四年三月十八日、堀川のみかど、鳥羽に行幸せさせ給ひて、父の法皇の五十の御よはひを、よろこび給ふなり。舞人樂人などは、殿上人中少將さまぐ、左右のまらべし給ひき。童舞三人、胡飲酒、陵王、納蘇利なん侍りける。その中に胡飲酒は源氏の若君推定なん舞ひ給ひし。袖ふり給ふさま、天童の下りたる様にて、此の世の人のまわざともなく、めもあやになん侍りける。御ぞかつげ給へるをば御おやの大納言とて、太政のおほい殿推定おはせしぞ、とりて拜し給ひける。その若君は、中院の大將と聞ては給ひしなるべし。

(十二) 釣りせぬうらぐ

此の御時ぞ、昔のあとを起こさせ給ふ事は多く侍りし。人のつかさなどなさせ給ふ事も、よしありて、たはやすくもなさせたまはざりけり。六條の修理太夫顯季といひし人、世のおぼはありておはせしに、敦充といひし博士の、など殿は宰相にはならせ給はぬぞ。宰相になる道は七つ侍るなり。中に三位におはすめり。又いつ國治めたる人も、成るところは見え侍れ。といひければ、顯季大夫詞も、さおもひて、御氣色

この段も白河天皇
御代の記事なり

とりたりしかば、帝、即それも物かくうへの事なり。と仰せられしかば、申すにもおよば
でやみにき。とぞいはれ侍りける。また顯隆の中納言といひし人、世にはよるの關
白など聞てえしも、帝、即辨になさんと思ふに、詩つくらではいかゞならん。四韻詩つく
る者こそ辨にはなれ。と仰せられければ、おどろきて好みなどせられけり。殊に明
らかにおはしまして、はかなき事をも、はえぐくまゝ感せさせ給ふ。又やすき事を
も、きびしくなんおはしましてける。いづれの山とか。御祈りの賞行はんとおぼされ
けるに、たゞ御布施ばかり給はんは、懇におぼしめす本意なかるべし。阿奢梨など
寄せおかんこそかひあるべきに、さすがさせる事なくて、さる事もたはやすかる
べしと、おぼしわづらはせ給へるを、顯隆の中納言、詞志か侍らは、たゞこのたび阿關
梨の宣旨を下させ給ひて、ながくよせらるゝ事はなくて候へかし。と申されけれ
は、帝、即誠に志かこそあるべかりけれ。已れなからましかば、我れいかゞせまじ。とぞ、か
ひぐしく感せさせ給ひける。その子の顯頼といひし中納言をも、夢に手をひか
れてゆくに見たりしものを、など仰せられて、殊の外におもほしめせりける人に
て、ふみの函など、ひきさげなどする事をも、下らうなどめして、持たせさせ給ふな

ど、重くおもほしめせりけるに、五位藏人にて、除目の目録とか奏せられけるに、御
覽じて、あらゝかに裂かせ給ひて、かへしたびければ、何事にかと、恐れ思ひて、ま
かりいで、その後父の中納言顯隆まわりたりけるにぞ、大外記師遠は、津の國の公文
も、まだ勘へぬものを、いかで目録に入れて、たてまつりけるぞ。と仰せられなど
して、さやうの事も、かくなんおはしける。法文などを誠しく習はせ給ひけるに
こそ。良眞座主に、六十巻といひて、法花經の心とける文うけさせ給へりけるに、
西京長興にてもりお給ひて、比叡の山の大家のゆるさゞりければ、さて居給へりける
所、どぶらはせ給ひけり。西院のほどけ、をがませ給ふついでとぞ、御幸幸ありける。
御法のためも、人のためも、面目ありけるとなん聞き侍りし。金泥の一切經か、せ
給へるも、もろこしにも類ひすくなくやと聞てえし。その後こそ、この國にも、あま
た聞てえ侍れ。この院の志はじめさせ給へるなり。又生きとし生けるもの、命を
すくはせ給ひて、かくれさせ給ふまでおはしましき。皁月のさやまに、ともしする
賤のをもなく、秋の夕ぐれ浦に釣するあまも絶えにき。おのづから綱など持たる
あまの筈屋もあれば、とり出だしてたぐなはの残るもなく烟りとなりぬ。もたる

中宮は應徳元年九月廿三日御芳門院は永長元年八月かくれ給ひしなり

主はいひまらぬめどもみて、罪をかふる事かすなし。神の御厨ばかりぞゆるされ
て、かこのやうに備へて、その外は、殿上の臺盤なども六齋にかはる事なかりけり。
位におはしまし、時は、中宮賢子の御事なげかせ給ひて、多くの御堂ども作らせ給ひ
き。院の後は、その御むすめの郁芳門院賢子かくれさせ給へりしこそ、限りなくなげか
せ給ひて、御ぐしもれろさせ給ひしぞかし。四十五六の程にや、おはしましけん。御
なげきのあまりに、世をばのがれさせ給へりしかども、御受戒などは聞こえさせ
給はで、佛道の御名などもおはしまさざりけるにや。教王賢王房ときこえし山の座主、
御祈りの祭文に、御名の事申されけるに、いまだ付かぬと仰せられければ、其の心
を得待りてこそ、申しあげ侍らめと申されけるとかや。その後久しく世を治めさ
せ給ひしほどに、七月七日俄に御心ちこそなはせ給ひて、御霍亂大治四なときこえしほ
どに、月日も歴させ給はで、やがてかくれさせ給ひしかは、そらのけしきも、常に
はかはりて、風雨の音もおどろしく、日を重ねて世のなげきもうちそへたる
心ちして侍りき。あさましき心のうちにも、すきぐ、しかりし人にて、平氏の刑部
卿忠盛歳七十七ときこえし、この折何のかみとか申しけん。その歌とて傳へ聞き侍りし、

此の歌玉葉集四
にあり調書す

又もこん秋をまつべき七夕の、わかるゝだにもいかにかな戀しき。
とかや。鳥羽院、花園のおど有上、攝政殿法性寺などの、わかき御すがたに御ぞども染めさ
せ給ひて、御忌の程、佛の道のこと、とぶらひ申させ給ふ。いづれの程に、たれかよ
ませ給ひけるとかや。

此の歌も玉葉集
四に白河院かくれ
させ給ひける秋よ
み侍りけるとて法
性寺入道前白太
政大臣とあり

いかにして消えにし秋の白露を、はちすの上の玉とみがにかなん。
といふ御歌侍りけるとなん。鳥羽殿は、この法皇の作らせ給へれば、さやうにや申
さんと、おもへりしかども、白河にもかた〜御所ども侍りしかは、白河院とぞさ
だめ参らせける。

此のみかど賢子の御母は、東宮の御息所とて、うせさせ給へれば、延久三年五月十八日、
従二位贈りたてまつらせ給ふ。位につかせ給ひて、同五年五月六日、皇后宮おくり
たてまつらせ給ふ。國忌みさゝきなどおかれて、おなじき日、良信の大納言殿、おほ
きれとゞ、おほき一つの位贈らせ給ふ。御息所の御母、藤原秘子秘子と申し、にも、おほ
きひとつの位を贈り給ふ、これはさびなかのつかさ、知充のぬしのむすめなり。

秘子扶桑略記
秘子に作る

(十三) たまづ

此の段より想河天皇の紀なり
應徳三年十一月嘉承二年七月に至る

堀川のみかどは、白河の法皇の第二の御子におはしましき。その御母、贈大皇太后宮賢子中宮なり。關白太政大臣師實のおとゞの御むすめ、誠には、右大臣源顯房のおとゞの御むすめなり。このみかど、承暦二年つちのどの未、二月十日生まれさせ給へり。應徳三年十一月廿六日位につかせ給ふ。御とし八つ、このみかど御心ばへあてにやさしくおはしましけり。その中に、笛をすぐれて吹かせ給ひて、あさ夕に御あそびあれば、瀧口の、なだいめんなど申すも、調子たかうとて、曉になるをりもありけり。その御時、笛ふき給ふ殿上人も、笛の師など、皆かの御時給はりたるふみ也などいひて、末の世まで持ちあはれ侍るなり。時元といふ笙のふえふき、御覺えにて夏はみづし所に氷めしてたまふ。おのづからなき折ありけるには、すゞしき御扇なりとて、たまはせなどせさせ給ひけり。宗輔のおほきおとゞ、近衛のすけにおはしけるほどなど、夜もすがら御笛ふかせ給ひてぞあかささせ給ひける。和歌をもたぐひなくよませ給ひて、さつきの比、つれぐにおぼしめしけるにや。歌よむをどこ女、よみかはさせて御覽しけり。大納言公實、中納言國信などよりはじめて、俊頼などいふ人々も、さまぐのうすやうに、かきてやり給ひけり。女は周防内

侍、四條宮の筑前、高倉の一宮の紀伊、前、齋宮のゆり、花、皇后宮の肥後、津の君などいふ、どころぐの女房、まれもくと返しあへり。又女のうらみたる歌よみて、男のがりやりなどしたる、堀川院の艶書合とて、末の世までとゞまりて、よき歌はおほく撰集などに入れるなるべし。二間にてぞ、講じてきこしめしける。又時のうたよみ十四人に、百首歌、おのくになてまつらせ給ひけり。をどこ女僧など、歌人みな名あらはれたる人々なり。題は匡房の中納言ぞたてまつりける。この世の人、歌よむなかがちには、それなんせらるなる。尊勝寺作られ侍りけるころ、殿上人に、華鬘あてられ侍りけるに、俊頼歌人にておはしけるに、百首歌あんせんとすれば、いつもじには華鬘とのみおかるゝと聞かせたまひて、ふびんの事かなとて、のぞかせ給ひけるとぞ、きこえ侍りし。いづれの頃にかありけん。南殿か仁壽殿かにて、御覽じつかはしけるに、誰れにか有りけん。殿上人のまわりて、殿上へのぼりておたりければ、

雲のうへに雲のうへ人のぼりぬ。
と仰せられけるに、俊頼のきみ、

志もさぶらひに候ひもせて、

と付けられたりけるを、詞とてこほりたりと聞こゆれど、心ばせもある事と聞こゆめり。歌のふせい、いたづらにうする事なりとて、連歌をば大方せられざりけりと聞こえ侍りしに、金葉集にぞいとしもなき、多く集められたる。いたづらに出できたるを、惜まれ侍るなるべし。基俊の君が連歌は、「つきくさのうつしものもどくつわ虫」など志たるをいふ也。又「唐門」からかどやこのみかど、もたゝくかな。など侍りけり。木工、頭俊頼も、高陽院の大殿のひめ君と聞こえ給しひ時、つくりてたてまつり給へりとか聞こゆる和歌のよむべきやうなど侍るふみには、道信の中將の連歌、伊勢太輔が、「こはえもいはね花の色かな。」と付けたる事など、いというなるとにこそ侍るなれば、連歌をも、うけぬとに、ひとへに志給ふとも聞こえず。おほかたは、見る事、聞くことにつけて、かねてぞよみまうけられける。當座によむとはすくなく、擬作とかきてぞ侍りつる。さて侍りけるにや。家集に、きゝときゝ給へりけるとおぼゆるとを、よみ集められ侍るめり。これは連歌のついでに、うけたまはりしことを申し侍るになむ。さてこの御時に、御息所は、これかれ定められ給へりけれ

中宮に立ち給ひしは、
治七年三月廿二日なり此の時、
御年十五中宮は、
三條院第四皇女也

女子は權大納言實

此の御時、
御年十五

ども、御をばの前齋院ぞ女御に参り給ひて、中宮にたち給ひし。殊の外の御よはひなれど、幼くより類ひなく見とりたてまつらせ給ひて、たゞ四宮をとかや、おぼせりければにや侍りけん。参らせ給ひける夜も、いとあはぬ事にて、御車にもたてまつらざりければ、曉ちかくなるまでぞ、心もとなくはべりける。鳥羽のみかどの御母の女御女子どもも参り給ひて、院もてなしきこえさせ給へば、はなやかにおはしまし、かども、中宮皇子はつきせぬ御心さしになん、きこえさせ給ひし。女御うせさせ給ひてのころ、

梓弓はるの山べのかすみこそ、戀しき人のかたみなりけれ。

とよませ給へりけるこそ、あはれに御なさけ多くきこえ侍りしか。末の世のみかど、廿一年までたもたせ給ふ、いとありがたき事なり。時の人を得させ給へる、誠にさかりなりけり。一のかみにて堀河の左のおとど、物かく宰相にて通俊、匡房、藏人頭にて季仲あり。昔に耻ぢぬ世なり、などぞおほせられける。みちくの博士も、すぐれたる人、多かる世になむ侍りし。このみかど、みそちに二十九だに満たせ給へぬ、世の惜みたてまつる事、限りなかるべし。その御ありさま、内侍のすけ讚岐とか聞こえ

此の段は額河天皇
の御養所の傳なり

給ひし、こまかにかゝれたるふみ侍りとかや。人のよまれしを、ひとかへりは聞き侍りし、この中にも、御覽じてやおはしますらん。

(十四) ところぐの御寺

此のみかど額河の御母、權中納言隆俊の御むすめの腹に、六條の右のおとゞ額河の御むすめにおはしまし、京極師實大殿の御子にしたりまつりて、延久三年三月九日、御とし十五にて、白河、院東宮におはしまし、御息所にまねらせ給へり。同五年七月廿三日女御ときこえ給ひて、四位の位給はり給ふ。承保元年六月廿日きさききに立ち給ふ。御とし十八におはしましき。十二月二十六日前坊教文親王うみたてまつらせ給ふ。三年四月五日都芳門院皇子うまれさせ給ひて、その後、二條の皇子大きき宮、生みたてまつらせ給へり。御年廿三にて、此のみかどは生みたてまつらせ給へり。應徳元年九月廿三日、三條の内裏にて、かくれさせ給ひにき。御年廿八とぞ聞てえ給ひし。村上の御母皇太后宮藤子梨壺にてうせ給ひてのち、内にてきさきかくれ給ふ事、これぞおはしましける。廿四日に備後守經成のぬしの四條高倉の家天曆八月四日に、わたしたてまつりて、神無月の一日ぞ、鳥部野に送りたてまつりて、烟りとのぼり給ひにし。悲しさとふべき方

なし。まだ三十にたれ足らせ給はぬに、多くの宮たち生みおきたてまつり給ひて、上の御おぼえ類ひもおはしまさぬに、はかなくかくれさせ給ひぬれば、世の中かきくらしたるやうなり。白河のみかどは、位の御時なれば、廢朝とて、三日は、日の御座のみすもあけられすれろされ、世のまつりごともなく、なげかせ給ふ事、から國の李夫人揚貴妃などの類ひになん聞てえ侍りし。御なげきのあまりに、多くの御堂御佛をぞ作りてとぶらひたてまつらせ給ひし。ひえの山のふもとに、圓徳院ときこゆる御堂の御願文に、匡房中納言の、七夕の深きちぎりによりて、驪山の雲に眺望する事なかれ。どこそかきて侍るなれ。飯室には勝樂院とて御堂つくりて、又の年のきさらぎに、供養をせさせ給ひき。八月には法勝寺の内師明に、常行堂つくらせ給ひて、仁和寺入道宮して供養せさせ給ふ。同日醍醐にも圓光院とて供養せさせ給へり。九月十五日、白川の御寺にて御佛事せさせ給ふ。廿二日御正日に、同じ御寺にて行はせ給ふ。事にふれて悲しきと、見たてまつる人まで、胸あかぬ時になんあるべき。朝な夕なの御心ち、御垣の柳も池のはちすも、むかしを戀ふるつまとぞなり侍りける。寛治元年しはすのところ、皇太后宮を贈りたてまつらせ給ふ。いにしへも今も、

此の段は鳥羽院嘉承二年御即位ありしより保安五年に至る迄の紀なり

かゝるたぐひなんおはしましける。

(十五) 白河の花の宴

鳥羽^{宗仁}院は堀川の先帝の第一の皇子、御母贈皇太后宮茨子と申しき。實季大納言の御むすめなり。このみかど康和五年みづのどの未、正月十六日生まれさせ給へり。八月十七日東宮にたち給ひて、嘉承二年七月十九日位^{五歳}につかせ給ふ。天永四年正月一日御元服させ給ひき。十六年位におはしまして、一^{樂徳院}の御子にゆづり申させ給ひき。白河の法皇のおはしまして、限りは、世の中の御まつり事なかりしに、彼の院うせさせ給ひて後は、ひとへに世をえらせ給ひて、廿八年ぞおはしまして。白河院おはしまして、程は、本院^{白河鳥羽}新院とて、ひとつ院に御かたぐに、三條室町殿にぞおはしまして。待賢門院又女院の御かたどて、三院の御かた、いとほなやかにて、若宮姫宮たち、皆ひとつにおはしまして。本院新院常には、ひとつ御車にて、御幸させ給へば、法皇の御車なれど、さきに御隨身ぐせさせ給へりき。保安五年にや侍りけむ。きさらぎに閏月侍りし年、白河の花御覽せさせ給ふとて、御幸せさせ給ひしこそ、世にたぐひなき事には侍りしか。法皇も院も、ひとつ御車にたてまつりて、

御隨身に、錦縫ひもの、色々にたち重ねたるに、上達部、殿上人、かりさうぞくにて、さまざまに色をつくして、われもくど詞も及ばぬ。こが^{久我}の太政のおとゞも御馬にて、それは直衣にかうぶりにて仕うまつり給へり。院の御車の後に、待賢門院ひきつゞきておはします。女房のいだし車のうちいで、まろかねこがねにまかへされたり。女院の御車のまりに、皆くれなのおの十ばかりなるいだされて、紅のうちきぬ、櫻萌黄のうはぎ、赤色の唐衣に、まろがねこがねをのべて、くわんの紋おかれ、地ずりの裳にも、かねをのべて、洲濱鶴龜をしたるに、裳の腰にもまろがねをのべて、うはぎは、玉をつらぬきてかざられ侍りける。よしだの齋宮の御は、や、乗り給へりけんぞ聞こえ侍りし。又いだし車十輛なれば、四十人の女房おもひおもひに装ひども心を盡して、けふばかりは制もやぶれてぞ侍りける。あるは五つにほひにて、紫紅もえぎ、山吹、すはう、廿五かさねたるに、うちきぬ、うはぎ裳唐衣、皆かねをのべて、紋におかれ侍りけり。あるは柳さくらをませかかねて、上はおり物、うらはうち物にして、裳の腰には、錦に玉をつらぬきて「玉にもぬける春の柳か。」といふ歌「柳さくらをこきませせて」といふ歌の心なり。裳はえび染を地にて

かいふをむすびて、月のやどりたるやうに、鏡を下にすかして、「花のかゞみとなる水は」とせられたり。からぎぬには、日をいだして、「たゞ春の日にまかせたらなん。」といふ歌の心なり。あるは唐衣に錦をして、櫻の花をつけて、うすき綿をあさぎに染めて上にひきて、「野への霞はつゝめども」といふ歌の心なり。袴もうちばかまにて、花を付たりけり。このこぼれてはふは、七の宮美乃八幡光清女など申す御母のよそひどぞきゝ侍りし。御車ぞひの、狩衣はかまなど、いろくくの紋押しなどして、かゞやきあへるに、やりなはといふものも、あしつをなどにや、よりあはせたる。色まじはれるみすの掛け緒などのやうに、かな物ふさなどゆらくとかさりて、何事も常なくかゞやきあへり。攝政殿は御車にて、隨身などきらめかし給へりしさま、申すもおろかなり。法勝寺にわたらせ給ひて、花御覽じめぐりて、白河殿にわたらせ給ひて、御あそびありて、上達部の座に、御かはらけたびくすゝめさせ給ひて、おのく歌たてまつられ侍りける。序は花園のおとゞぞかき給ひけるとなんうけ給はり侍りし。新院の御製など、集にいりて侍るとかや。女房のうたなどさまぐに侍りけるとぞ聞き侍りし。

此の歌待賢門院兵衛のなり金葉にの

よろづ代のためしと見ゆる花の色を、うつしとゞめよ白河の水、

などぞよませ侍りけると聞き侍りし。御寺の花、雪のあしたなどのやうに、咲きつらなりたる上に、わざとかねて外のをも散らして、庭にまかれたりけるにや、牛のつめもかくれ、車のあとも入るほどに花つもりたるに、こすゑの花も、雪のさかりにふるやうにぞ侍りけるとぞ、傳へうけ給はりしだに、思ひやられ侍りき。まいて見給へりけん人こそおもひやられ侍れ。その後いづれの年にか侍りけん。雪の御幸せさせ給ひしに、たびく晴れつゝ、けふくと聞こえけるほど、俄に侍りけるに、西山船岡のかた、御覽じめぐりて、法皇も院も都のうちには、ひとつ御車にたてまつりて、新院御直衣に、くれなゐのうち御ぞいださせ給ひて、御馬にたてまつりけるこそ、いとめづらしく繪にもかゝまほしく侍りけれ。二條の大宮の女房、いだし車に、菊もみじの色々なる衣どもいだしたるに、うへまたに、白き衣をかさねて、縫ひあはせたれば、ほころびは多く、ぬひめはすくなくて、あつきぬのわたなどのやうにて、こぼれいでたるが、菊紅葉のうへに、雪のふりおけるやうにて、五車たてつゞけ侍りけるこそいと見所おほくはべりけれ。このみかど、御心はいといたく

好かせ給ふ事はなくて、御心ばへうるはしく、御みめも清らに、功德の道たうしも御祈りをのみせさせ給ひき。御笛をぞ、えならず吹かせ給ひて、堀川、院にも、劣らずやおはしましけん。樂などもつくしてまらせ給ふ。御笛のねも、あいつかはしく、すゞしきやうにぞおはしましける。公教、公能など申し、おほいどの、伊實、成通など申す中納言など皆御弟子なりとぞき、侍りし。例ならぬ御心ち、久しくならせ給ひて、世など心ぼそくおぼしめしけるにや。徳大寺の左のれど實能にや。花をりて給はずとて、御哥侍りける。

心あらばにほひをそへよ櫻花、のちの春をばたれいいつか見るべき。
となんよませ給ける。

(十六) 鳥羽の御賀

鳥羽此の院世を知らせ給ひて、久しくおはしまし、に、よろづの御まつりごと、御心の儘なるに、中、院のおと雅定の、大將になり給ひしたび、人々あらそひて、讃岐、院、位におはしまし、かば、まぶらせ給ひしにこそ。近衛のみかど、東宮にてまなめしける夜、俄に内へ御幸とて、殿上人せうくかぶりして、夜に、入りて、北の陣に御車たて

此の御賀子歌集に五
十の賀すまて又の
年の春鳥羽殿の儀
の花を御賀してよま
せ給ひけるとあり
此の段は鳥羽院
年の御賀を記せ

内とは崇徳院を申
すふたりは實能實
行なり

させ給ひて、鳥羽院御雅定權大納言大將にまかりならん事、わざと申しうけに、参りたる。と申し
いれさせ給へりしかば、さてこそ、やがて其の夜なり給ひけれ。實能の大將、下藤な
れども、元よりなりお給へれば、かみに加へじと、おさへ申し給ふ。實行の大納言、
われこそ上藤なればならぬ。といひて、下藤ふたりに越えられん事と、内をふたり
して、かたぐし申し給へば、御をちのと、さりがたくて押さへさせたまふなり。院に
は、さきに下藤をこして、なさせ給ひしかども、なほいとほしみ出でて、なさんと
おぼしめしかためけるに、崇徳うちのおさへさせ給へば、年ごろはかゝる事もなきに、
いと心よからずおぼしめして、御幸あるなりけり。とかく申させ給ひ、めして仰を
下されなどする程に、御車にて、「春の夜あけなんとす。」といふ朗詠、又「十方佛土の
中には、なといふ文を、詠せさせ給ひて、佛の御名たびく唱へさせ給ひける。聞
く人、皆涙ぐましくぞ思ひあへりける。となむきこえ侍りし。かくて次の年御ぐし
おろさせ給ひき。御とし三十九にだに満たせ給はねども、年ごろの御ほいも、又つゝ
しみのとしにて、年比は御隨身などともめさせ給ひて具せさせたまはねども、
白河の大炊の御門どの、むかひに御堂實能院つくらせ給ひて、供養せさせ給ふに、兵仗

かへし給はらせ給ひて、めづらしく太上天皇の御ふるまひなり。うちつゞき八幡加茂など御幸ありて、三月十日ぞ鳥羽殿にて御ぐしおろさせ給ふ。少しも御なやみもなくて、かくおもほしたつ事を、世の人涙ぐましくぞ思ひあへる。御名は空覺とぞ聞こえさせ給ひし。五十日御佛事とてせさせ給ふほど、大路にありく犬や、き積みてありく車牛などまで養はせ給ひ、御堂の池どものいをにも、庭の雀からすなどかはせ給ふ。山々寺々の僧にゆあむし、御布施などは云ひしらす、たゞの折も、かやうの御功德は、常の御營みなり。人のたてまつるもの、多くは僧の布施になんなりける。おはしますあたり、あまたの御所どもには、いひしらぬ、綾錦、唐綾、唐絹、さまざまのたから物、所もなきまでぞおきめでられ侍りけるを、御布施にせさせ給へば、來む世の御功德いかばかりか侍らん。白河院はおはします所、きらくと掃きのごひて、たゞうちの見參とて、かみや紙にかきたる文の、日毎にまねらすばかりを、御厨子にとりおかせ給ひて、さらぬ物は御あたりに見ゆるものなかりけり。ましてたちぬはぬ物などは、御前にとりいださるゝとなくて、かたしはぶき打ちせさせ給ひて、たゞ一所おはしまして、近習の上臈下臈などを、とりぐゝ召し

つかひつゝ、れはしましける。おのく御有様かはらせ給ひてなん聞こえ侍りし。仁平二年三月七日、近衛のみかど、鳥羽院に行幸せさせ給ひて、法皇の五十の御賀せさせ給ひき。等身の御佛、壽命經もまき、玉のかたちを磨き、黄金の文字になむありける。僧はむそちの數、ひきつらなりて、佛をほめたてまつり、舞人は近きまぼりのつかさ、雲の上人青色のわきあけに、柳さくららの下襲、平やなぐひの水晶のはず、日の光りにかゞやきあへり。つぎの日も、なほ留らせ給ひて、法皇をがみたてまつり給ふ。さまざまの供へども、庭もせにつらねて、たてまつらせたまふ。池の船、春の調べと、のへて、みきはに漕ぎよせて、おのくおりて、左右のまひの袖ふりき。青海波、左のおとりの御子、右大將の孫の中將の公達舞ひ給ふ。はてには、左大將の御子とて、胡飲酒、童舞し給ふ。ふるきあと、家のとなれば、かづかり給ふ御ぞ、父のおとりのとりて、袖ふり給ひて庭におりてよろこび申しのやうに、更に拜し給ふ。ゆふ日のかげに紅の色かゞやきあへり。其の若君は、誠は御わらは名、くま君とて、前中納言師仲の子を大將殿の子にし給へるとぞ。この若君の母は、鳥羽院の御子たち、生み奉られたる人とぞ、きゝたてまつりし。かやうに花やかに侍りしほどに、

近衛の崩御あり
しは久壽二年七月
廿二日の事なり

此の段は保安四年
樂徳御即位より
天保二年三月に至
る迄の記事なり

なか二年ばかりや隔て侍りけん、近衛のみかど、かくれさせ給ひしかば、おぼしめ
し歎きて、鳥羽に籠もりおさせ給ひて、年のはじめにも、門廊などさして、人もまお
らざりき。御とし五十四までおはしましける。御母贈皇太后宮亮子は、承德二年十一
月に内に参り給ひて、康和五年正月十六日に、このみかど生みおきたてまつりて、かくれ
させ給ひにしかば、きさき贈りたてまつりたまへり。

(十七) 春のまらへ

仁和寺の女院待賢門の御腹の一の御子は、位おりさせ給ひて、新院崇徳ときこえさせ給ひし。
後に讃岐にれはしまし、かば、讃岐のみかどとて聞てえさせ給ふらめな。御母
女院は中宮璋子と申しき。公實大納言の第三の御むすめ也。鳥羽院の位におはし
まし、時、法皇白河の御むすめとて、参り給へりき。此のみかど元永二年己亥五月十八
日、生まれさせ給へり。保安四年正月廿八日、位に即かせ給ふ。大治四年御元服
せさせ給へり。御とし十一、法性寺のおほきおとゞの御むすめ聖子、女御に参り給ひて、
中宮に立ち給ひし、皇嘉門院と申す御事なり。時の攝政の御女、きさきの宮におは
します。白河院、鳥羽院、おやおほちとてはします。御母女院待賢門ならぶ人なくてお

はしまし、かば、御せうとの侍從中納言實隆、左衛門、督通季、右衛門、督實行、左兵
衛、督實能など申して、帝の御をちにて、直衣ゆるされて、常に参り給ふ。その公達
近衛のすけにて、あさ夕さぶらひ給ふ。みかどの御心ばへ絶えたる事をつぎ、古き
あどを興さむとおもほしめせり。幼くおはしましけるより歌を好ませ給ひて、朝
夕さぶらふ人々よ、かくし題よませ、紙燭の歌、かなまりうちて響きのうちによめ。
などさへ仰せられて、常は和歌の會ぞせさせ給ひける。このみうちく、にやはと
て、花の宴せさせ給ひけるに、松に遙なる齡を契る。といふ題にて上達部東帯にて、
殿聖徳よりはじめて、参り給ひけり。まづ御あそびありて、關白殿ことひき給ふ。花園の
殿有仁おとど、その時右大臣にて琵琶ひき給ふ。中、院の大納言雅定笙のふえ、右衛門、佐季兼
俄に殿上ゆるされて、筆葉仕うまつりけり。拍子は中、御門大納言宗忠、笛は成通實
衡などの程にやおはしけん。季成の中將、和琴などぞき、侍りし。序は堀川の大納
言師頼ぞかき給ひける。講師は左大辨實光、御製のは誰れにか侍りけん。常の御歌
どもは、朝夕の事なりしに、つねの御製などきこえ侍りしに、珍らしくありがたき
御歌ども、多くきこえ侍りき。遠く山の花をたづぬ。といふ事を。

この御覧子集集春
上に在り

たづねつる花のあたりになりけり。匂ふにまると春の山風、
などよませ給へりしは、世の末にありがたしとぞ人は申し侍りける。まだ幼くお
はしままゝ時、

こゝをこそ雲の上とは思ひつれ。高くも月のすみのぼる哉。

この御覧は後古今
にあり

などよませ給へりしより、かやうの御歌のみぞおほく侍るなる。これらおのづか
ら傳へ聞こえ侍るにこそあれ。天承二年三月にや侍りけむ。臨時客せさせ給ひき。
臨時の祭の試樂のさまになん侍りける。清凉殿のみすおろして、孫庇に御倚子た
て、みかど御直衣にておはします。北の廊の立部どりのけて、御簾かけて、きさい
の宮の女房うちいで衣さまぐにくだされたり。二間には中宮おはします。左
右の舞人かさねのよそひして、月華門に集まれり。樂の行事重通、季成の中將を承
け給はりてせられける。春のまらへ、先は吹きいだして、春の庭といふ樂をなん奏
して参りける。みかど出でさせ給ひて、關白殿右のおとゞよりはじめ、簀の子に
さぶらひ給ふ。宰相は例の事なれば、なかはしにおはしけり。然るべきまひども、笛
の師など賞かぶりける中に、成通の宰相中將とておはしける、わざと遙かに北の

方にめぐりて、もともさといふ笛の師かぶり給はれる、よろこび云ひにおはした
りけるこそ、いとやさしく侍りけれ。百首歌なども、人々によませさせ給ひけり。又
撰集などせさせ給ふと聞こは侍りき。かばかり好ませ給ふに、歌合侍らざりける
こそ、くちをし侍りしか。古き事ども興さんの御志ははしましなから、世を心
に得まかせさせ給はで、院鳥羽の御まゝなれば、易き事もかなはせ給はずなんおはし
まじける。歌よませ給ふにつけて、朝夕さぶらはれける修理權大夫行宗、三位せと
せんとて、徳大寺のおとゞにつけて院に見せ参らせよとて、
我が宿に一本たてる翁草、あはれといかと思はざるべき。
とぞよませ給ひけると聞こは侍りし、

(十八) 八重の汐路

待賢門院高陽院

もとの女院ふたところも、かたぐに輕からぬさまにおはしますに、いまの女院美福門
時めかせ給ひて、近衛のみかど生みたてまつらせ給へる、東宮に立てまつりて、位
ゆづりたてまつらせ給ふ。その日辰の時より、上達部、さまぐのつかさぐ参り
集るに、内崇徳より院鳥羽にたびく御使藏人の中務少輔師能とかいふ人、かはるぐ参り、又

此の段は崇徳崩御
までを記せり

六位の藏人、御文さ、げつ、参る程に、日くれがたに、神璽寶劔など、近衛帝東宮の御所
 昭陽舎へ、上達部引きつゞきてわたり給ひける。みかどの御養ひ子、例なきこと
 とて、皇太弟とぞ宣命にはのせられ侍りける。その御さだに、けふ延ぶべしなど内
 より申させ給ひけれど事始まりて、いかでかどてなんその日侍りける。とぞ聞こ
 へ侍りし。近衛今のうちには、職事殿上人など仰せ下され、あるべきともありて、新院
 は九日ぞ三條西洞院へわたらせ給ふ。太上天皇の御尊號たてまつらせ給ふ。かく
 て年へさせ給ふほどに、久壽二七廿二近衛のみかどかくれさせ給ひぬれば、今の後白河一院の、今宮と
 ておはします、位につかせ給ひにき。さるほどに、鳥羽院御心ちおもらせ給ひて、七
 月二日うせさせ給ひぬれば、後白河みかどの御代にて定まりぬるを、院のおはします、
 折より、きこゆる事どもありて、御垣のうち、きびしく固められけるに、嵯峨のみか
 どの御時、兄の院と争はせ給ひけるやうなる事いできて、崇徳新院御ぐしれろさせ給
 ひて、御おとゝの仁和寺の宮覺性におはしましければ、まはしはさやうに聞はし程に、
 八重の汝路をわけて、遠くおはしまして、上達部殿上人の、ひとり参るもなく、重仁一宮
 の御母の兵衛佐ときこえ給ひし、さらぬ女房、ひとふたりばかりにて、男もなき御

兄の院は平城帝なり

九年とは保元元年より長寛二年まで
八月は長寛二年なり
御年四十六にち
はしき

たびすみも、いかに心ぼろく朝夕におぼしめしけん。親しくめしつかひし人ども
 皆うらくに都を別れて、おのづからとゞまれるも、世の怖ろしさに、あからさま
 にも、参ることだにもなかるべし。皇嘉門院よりも、仁和寺の宮よりも、志のびたる
 御とぶらひなどばかりやありけん。たどふる方なき御すまひなり。あさましき鄙
 のあたり、九年ばかりおはしまして、憂き世のあまりにや、御病も年じろへて重
 らせ給ひければ、都へかへらせ給ふともなくて、秋八月廿六日に、かの國に流され
 たる阿奢梨とて、昔ありけるが、この院に生まれさせ給へるとぞ、人の夢に見はた
 りける。その墓のかたはらに、よき方にあたりたりければとてぞおはしますなる。
 八重の汝路をかき分けて、はるくぐとおはしましけん、いと悲しく、心ちよきだに、
 あはれなるべき道を人もなくて、いかばかりの御心ちせさせ給ひけん。
 このみかどの御母さき、十九と申し、御年此の帝をうみたてまつらせ給ひて
 御子位につかせ給ひてのち、廿三の御年后の位をさらせ給ひて、待賢門院と申す。
 同じ國母と申せど、白河院の御むすめとて養ひ申させ給ひければ、ならびなく榮
 えさせ給ひき。まして院號はじめなどは、いかばかりか、もてなし聞こえたまひし。

この歌は拾遺下
には上の句たれも
皆さあり

多くの御子うみたてまつらせ給ひ、今の一院の御母におはしませば、いとや
んごとなくおはします。仁和寺に御堂法金剛院つくらせ給ひ、こがねの一切經などかゝせ
給ひて、康治二年御ぐしおろさせ給ふ。御名は眞如院とつかせ給ふとぞ。久安元年
八月廿二日、かくれさせ給ひよき。又のどしの正月に、かの院の女房の中より、高倉
のうちの公教おとゞのもどへ、

みな人はけふのみゆきといそぎつゝ、消えにし跡はとふ人もなし。

顯仲の伯のむすめ、堀河の君の歌とぞきこえ侍りし。この女院の御母は、但馬守隆
方の辨の女なり。從二位充子とて、ならびなく、世にあひたまへりし人におはすめ
り。

此の段は美福門院
入内して近衛御生
まれ給ひし事より
永治元年十二月御
受降の時までの記

夜辭

◎ 第三

(廿) 男 山

鳥羽のみかど御位の御時より、まねりたまへりしきさきは、御子たちあまた生み
たてまつりて、位おりさせ給ひしかば、女院待賢門院と申しておはしましき。法皇白河の養ひた
てまつりて、はたもてかしづき給ひしに、法皇おはしまさで後、宇治のきさき高麗院孝子参り
給ひて、御かたぐいどましげなれども、院鳥羽にはいづ方にも、うときやうにてのみ、
おはしましに、志のびて参り給へる御かたおはしまして、やゝ朝まつりごと美福門院も
息らせ給ふさまにて、夜がれさせ給ふ事なかるべし。いとやんごとなだきはには
あらねど、中納言長實にて御おやはおはしけるに、母北の方は、源氏の堀河のおとゞの
女におはしける上に、類ひなくかしづき聞こえて、たゞ人にはえゆるさしと、もて
あつかはれける程に、中納言かくれ侍りける後、院に元よりおぼしめしつゝ、過ぐ
し給ひけん。かの父の御忌など過ぎけるまゝに、志のびて御せうそこ有りて、かく
れつゝ参り給ひけるほどに、日にそへて類ひなき御志にて、ときめき給ふほどに、

たゞならぬ事さへおはしければ、御祈りおどろくときまでかたぐせさせ給ふ程に、皇子内親王女宮うみたてまつらせ給へれば、珍らしきを喜びながら、男におはしまさぬをぞ、くちをしようおぼしめしたるに、八條院皇子又生みたてまつり給へるも、同じさまなれば、まめやかにくちをしようおぼしめしたれど、さすが、いかゞはせんにて、おはしますなるべし。姉宮をば宇治のきさき、高麗院御子おはしまさぬにあはせて、知尾院御白大きおどりの御心とゞむとにや。この宮よむかへ申させたまひて、養ひ申させ給ふ。のちに生まれさせ給へるをば、院にみづから養ひたてまつり給ふ。御母きさき、まはしはあの御方など申しておはしまし、程に、三位のくらねそへさせ給ひて、この御事をのみ類ひなき御もてなしたれば、世の人ならびなく見たてまつれるに、又たゞならぬ事おはしませば、此の度さへ、うちつゞかせ給はんも、くちをきき上におぼしめしはからふ事やあらん。をとこ宮生みたてまつり給ふべき御祈り、いひしらず營ませ給ふ。岩清水に般若會などいひて、山三井寺などの、やんごとなき智恵深き僧ども参りおて、日ごろ法文のそをきはめて、行はせ給ふ。帥中納言といふ人、御後見にて、都の事も大事なれど、かの宮に日ごろ籠もりて、御かはりにや。日毎に、

束帯にて御講もよほし、行はれけるを、われもくくと御法ときて、祈り申されける中に、忠春とか聞こえしが、龍海の西にはうみの宮、御産平安たのみあり。鳳城の南には男山、皇子誕生疑ひなし。と申したりけるとなん聞き侍りし。奈良の濟圓といひし僧都、さきの日、この心をまたりけるに、めでたしなど聞こえけるを、山に忠春已講と聞こえしが、後の日、かやうにむすびなしていひける。とりぐにえも云はずなん、きこえ侍りける。はての日は、上達部引きつれまわりて、御布施とり、御神樂などせらる。上達部歌も笛も、おのく心をつくして、清暑堂のやうなり。かやうに云ひ知らぬ御祈りども有りける程に、保延五年にや侍りけん。つちのどの未の年五月十八日、よになくけうらなる玉の近衛院御仁をのこ宮、うまれさせ給ひぬれば、院のうちさらなり。世の中も動くまで、歡びあへるさま、いはんかたなし。ひつじの時ばかりなれば、御祈りの僧、御前に参りおたるに、おのく御馬ひき、女房のよそほひなどたまはず。仁和寺の法親王行玄山の座主など、僧綱給はり、さまぐの賞ども有りて、まかで給ひぬ。御うぶ養ひ七夜など、法性寺關白殿よりはじめて参り給ひて、御遊びどもあり。御湯殿南おもてにまつらひて、弦うち五位六位たらがさねに立ちならべり。

きさきばらの御子
たちには通仁君仁本
仁の御子たちなり

男宮におはしませば、文よみ式部大輔左中辨敦光 顯業などいふ博士、大外記師安とかいふもの、明經博士とて、つるばみのころも、あけのころも、袖をつらねて、うちかはりつゝ、日毎によむけしき、いはんかたなくめでたし。御子の御祈りはじめてせさせ給ひ、七瀬の御祓へに、辨ゆげいのすけ、五位の藏人など、時にあへる七人、御ころも宮取りてたつほど、おぼろげの上達部なども、あふぐべくもなかりけり。御めのとには、二條の關白師通の御子に、宰相家政中將といひし人のむすめ、内藏頭清隆男にてあれば、えらばれて養ひ奉るなるべし。日に添へて、めづらかなるちこの、御かたちなるにつけても、いかでかすがやかに、みこの宮にも、位にもとおぼせども、きさきばらに、御子たちあまたはしますすを、とこ超ゆべきならねば、おもほしめしわづらふ程に、當帝崇徳院の御子になし奉り給ふ事いできて、みな月の廿六日、御子内へいらせ給ふ。御どもに上達部、殿上人えらびて、常のみゆきにも心ことなり。都のうち、車もさりあへず、見るもの所もなき程になんはべりける。内へいらせ給ふに、てぐるまの宣旨など、藏人おほせつゝ、既に参らせ給ひて、中宮皇嘉門院を御母にて、まだ御子も生まれ給はねば、めづらしく養ひ申させたまふ。きさきの親にては、關白師通殿おはしませば、

七年永治と號元あ

御子のおほちにて、かたぐ、みかどもきさきも、御子れはしまさぬに、院も御心ゆかせ給ひて、いと心よき事いできて、いつしか八月十七日、東宮にたゝせ給ふ。昭陽舎に御志つらひありて、渡らせ給ふ。大夫には堀川の大納言師頼なり給ふ。御母のをちにおはして、殊に撰ばせ給へるなり。御母女御の宣旨かぶり給ふ。ねがひの御まゝなり。男宮のうれしさも、いふばかりなきうへに、御みめも御心ばへも、いとうつくしう、此の世のものにもあらず。さかしくれとなしくて、日の御座に事ある毎に、大夫師頼の抱きまわらせ給へるにも、泣きなどし給はず。おさせ給ふほどには、御志とねの上に、ひとりおさせ給ひて、れとなかのやうにればしませば、かひぐしく見たてまつる人も、歡びの涙れさへがたかりけり。かくて同七年、十二月七日、御年三つにて、位譲り申させ給ふ。近くは五つなどにてぞ、つかせ給へども、心もとなさじや。すがやにねさせ給ひぬ。御母女御殿、皇后宮に立たせ給ふ。御とし廿五にや。御即位大嘗會など、心こと世も靡きてなん。見え侍りける。れとなにならせ給ふまゝに、御有様然るべき前の世の御契りと見えたまへり。攝政殿忠通の御弟頼長の左のおとど、女御多子たてまつらせ給ひて、皇后宮にたち給ひぬ。猶足すらや覺しめすらむ、院より

御させさせたまひて、大宮の大納言のむすめ、關白殿の御子とて、北の政所の御
せうどのむすめなれば、御子にし奉り給ふ。御かたぐははなぐと、いどみがほな
るべし。殿のあに弟の御中、善くもおはしまさねば、宮もいと隔ておほかるに、關
白殿は、うちのひとつにて、ひとへに中宮のみのぼらせ給ひて、皇后宮の御かたを
は、疎くおはしましける。かくて年ふるほどに御母きさき院號ありて、女院とてお
はしませば、院のきさきの女院、三人はします。内にはきさきふたり立ち給ひて、
いとかたぐ、多くおはするころなるべし。

(廿一) 虫のね

此のみかど御みめも、御心ばへもいとなつかしくおはしましけるに、末になりて、
御目を御覽せざりければ、かたぐ御祈りも御藥も、然るべきにや。かひなくて、
末さまには、年のはじめの行幸なども、せさせ給はずなりにけり。攝政殿たぐひな
く思ひたてまつらせ給ふ。みかどもおろかならず、思ひかはさせ給ひて、殿の御弟
にこめられさせ給ひて、藤氏の長者なども、のかせ給ひたるを、幼き御心になげか
せ給ふ。殿もみかどの例ならぬ御事を、なげかせ給ふほどに、十七にやおはしまし

此の段はなほ近衛
天皇紀の續きに
久壽二年崩御し
て久壽二年崩御
の事までを記せり

久壽二年七月廿三
日前御なり

虫のね

この御製玉葉集
四にあり

けん。初秋の末に、日ごろ例ならぬ事おはしまして、かくれさせ給ひぬれば、世の
中はやみに惑へる心ちしあへるなるべし。さりどてあるべきにあらねば、鳥羽院
には、次のみかど定めさせ給ふに、誠にや侍りけん。女院の御事のいたはしさにや。
姫宮を女帝にやあるべきなどさへ計らはせ給ふ。又仁和寺の若宮をなど定めさ
せ給ひければ、理りなくて、ひと日は過ぎて、世の中おぼしめし恨みたる御有様な
るべし。たゞおはしまさんだにをしかるべきを、歌をも幼くおはします程に、すぐ
れてよませ給ひ、法文のかたも、然るべくてや、おはしましけむ。心にしめて、經など
をも訓によませ給ひて、それにつけても、二十八品の御歌などよませ給ふ。おなじ
歌と申せども、此の比のうちあるさまにもあらず、むかしの上手などのやうに、よ
ませ給ひける、おほくよませ給ひける中に、世を心ぼそくや、おぼしめしけむ。
虫のねのよわるのみかは、過ぐる秋を惜しむ我が身をまづ消えぬべき。
などよませ給へりける、いとあはれにかなしく、又から萩などいふとを、かくし題
にて、

つらからばきしへの松の波をいたみ、ねにあらはれて泣かんとぞ思ふ。

など多くき、侍りしかども、ねぼえ侍らず。位におはしますこと、十四年なりき。御わざの夜さねしげといひしが、むかし藏人にて侍りける、れもひ出で、よめる。

思ひきや虫のねしげき淺茅生に、君を見すて、歸るべしとは、

殿の御子の、大僧正忠通と聞こえ給ふ、みかどの植ゑさせ給へりける菊を見給ひて、

よはひをば君にゆづらで白菊の、ひとりおくれ露けかるらん。

とよまれ侍りけるこそ、あはれに聞こえ侍りしか。備前の御とて侍りけるが、みかど、おはしまさで後、むかし思ひいでけるに、志のばしき事、多く覺えければ、星あひの比、ないし土佐が、かのみかどの御事の悲しみになへで、かしらおろして、こもりお侍りけるもとに、いひつかはしける。

天の川ほしあひの空はかはらねど、なれし雲井の秋ぞ戀しき。

とよめりけるこそ、いとなさけ多く聞き侍りしか。此のみかどの御母は、贈左大臣長實中納言のむすめ也。得子皇后宮ときこえ給ふ。美福門院と申しき。この御有様、さきに申し侍りぬ。且は近き世の事なれば、誰れもきかせ給ひけん。されども事の

此のうた風雅集下

つゞきよ申し侍るになん。猶あさましくおはしまし、御すぐせぞかし。御親もおはせずなりにしかば、いかゞなり給はんずらむと見え給ひしに、志のびて参り初め給ひて、御子たち生みたてまつり給ひ、女御璋子さき、みかどの御母におわしますのみにあらず、行く末までの御有様申すもおろかなり。始めかやう院のやしなひ申させ給ひしは、叡子内親王と聞こえたまひしは、うせさせ給ひにき。其のつき姫宮は、暲子内親王八條院と申すなるべし。院鳥羽にやがて養ひ申させ給ひて、あさ夕の御なぐさめなるべし。をさなくて物などうつくしうれほせられて、わか宮は、東宮になりたり。われは東宮のあねに成りたりなど、仰せられければ、院はさる司やはあるべき。など興し申させ給ひけるなどぞ、聞こえ侍りし。この宮、保延三年ひのこの巳の年に生まれさせ給ひて、保元二年六月御ぐしおろさせ給ふ。御とし廿一とぞ聞こえさせ給ひし。應保元年十二月に、院號きこえさせ給ふ。二條のみかどの御母とて、后にもたゝせ給はねども、女院と申すなるべし。小一條院の、東宮より院と申し、やうなるべし。近衛のみかど生まれさせ給ひてのち、永治元年十一月にや侍りけん。かのどの酉の年、又ひめ宮高松院璋子、六條殿にて生みたてまつり給へりし、二條の

みかど、東宮ときこえさせ給ひし時、保元元年の比、御息所と聞こえさせ給ひて、
 二條
 みかど位につかせ給ひしかば、平治元年十二月廿六日、中宮ときこえさせ給ひし
 に、永暦元年八月十九日、御なやみとて、御ぐしれろさせ給ふ。御とし廿とぞきこえ
 させ給ひし。いとたぐひなく侍りき。應保二年二月十三日、院號ありて、高松院と申
 す。この宮々の御母、國母にておはしまし、程に、近衛のみかど、かくれさせ給ひて、
 歎かせ給ひしに、女^{保元元}の年鳥羽院うせさせ給ひし時は、北おもてに候ふと候ふ、下藤
 どもかきたて、院のれはしまさらんには、たしかに女院に候へ。とてわたされ
 侍りけり。女院は法皇の御病ひのむしろに、御ぐしおろさせ給へりき。三瀧のひ^美
 りとか聞こえしは、御戒の師と聞こえ侍りし、よろづれもほしすてたる御有様に
 やあらん。鳥羽などを、よろづ女院の御まゝとのみ、さたしおかせ給へれど、後の
 世の事を、おもほし掟てさせ給ふうへに、心かしく何事にものがれさせ給へり
 き。姫宮たち、御母おはしまし、折、皆御ぐしおろさせ給ひてしこそ、いとあはれに
 聞こえ侍りしか。むかしの佛の、やたりの王子十六の沙彌などの御有様なるべし。
 なかにも、當時のきさ^妹さきの宮にて、佛の道にいらせ給ふ、世にたぐひなし。この世を

此の段は後白河天皇御即位の御時より天保元年十月大造位を
 皇御即位の御時より天保元年十月大造位を
 同元十年に御即位を
 保元元年十月大造位を
 同元十年に御即位を
 保元元年十月大造位を
 同元十年に御即位を

つらくればしめしどりて、わが御身もひめ宮たちをもすゝめなし奉りて、つとめ
 させ給ふほどに、わづらはせおはします御事ありて、應保元年十一月廿三日、か
 くれさせればしましにき。紫の雲たなびきて、おながら、うせさせおほしにけると
 ぞ、うけ給はりし。かねて高野の御山に、志のびて、御堂建てさせ給ひて、それこそ
 御舍利をば送りまわらせたまひけるとなむ。かの御ともには、さもあるべき人々、
 おのく御さはりありて、贈左大臣の末の子時通の備後守とか聞こえし、後には
 法師になられたりけるに、年ころも契りおかせ給へりけるとて、その人ばかりぞ、
 首にかけ参らせて、たゞ一人参られければ、若挾守にて、たかのぶと申して、むげに
 年若き人、をさなくより、なれ仕うまつりて、御なごりの志のびがたさに、事にのり
 みて、慕ひまわりけるに、御山へいらせ給ふ日、雪いたくふりければ、よみ侍りける、
 誰れか又けふのみゆきを送りおかん。われさへかくて思ひ消えなば、

(廿二) 大内わたり

過ぎたる方の事は遠きも近きも、見及び聞き及ぶ程の事申しはべりぬるを、今の
 世の事は、はゞかり多かる上に、誰れかはおぼつかなく覺されん。志かはあれども、

事のつゞきなれば、申しはべるになん。當時の院は、鳥羽院後白河の第四のみこ、御母待賢門院、大治二年ひのどの末の年、生み奉り給へりしにや、おはしますらん。多くの宮たちの御中に、天の下、傳へたもたせ給ふ、いとやんごとなき御榮えなり。保延三年十二月御ふみはじめに、式部大輔敦光といひし博士、御侍讀には參ると、うけたまはりしに、上達部殿上人まわりて、詩などたてまつられける。近くはさること、も聞こえ侍らぬに、この御文はじめにしも、志か侍りけん。よき例にこそ、せられ侍らんすらめ。同五年十二月廿日、御元服せさせ給ひしは、十三の御年にこそ、おはしましけめ。久壽二年七月廿五日、位に即かせたまふ。御とし廿九におはしましき。院の仰せごとにて、内大臣とて、徳大寺のおとゞおはせし、具し奉りて、まづ高松殿にわたり給ふ。夜に入りて、上達部引きつれてまわり給ひて、近衛の内裏へ、わたらせおはします。十月廿六日御即位ありて、東宮二條たせ給ふ。大嘗會など有りて、年も替りぬれば、院の姫宮姝子東宮の女御に參り給ふ。高松院と申す御事也。前の齋院とて今の上西門院のおはしまし、を、御母にまたてまつらせ給ふと承けたまはりし。母きさき美福門院おはしませば、べちの御母なくても、おはしましぬべけれど、

今すこし、ねんごろなる御心にや侍りけん。五月の末に故院鳥羽の御腦みまさらせ給ひて、七月二日にうせさせ給ひしほどに、世の中にさまぐ申す事ども出でてきて、もの騒がしく聞こゆしほどに、誠に、いひまらぬいくさの事いできて、みかど後白河の御かた、勝たせ給ひしかば、賞ども行はせ給ひき。其のほどの事、申し盡すべくも侍らぬ上に、みな人知らせ給ひたらん。世を治めさせ給ふ事、むかしに耻ぢず、記録所とて後三條院の例よて、かみは左大將公教、辨三人、寄人などいふもの、あまた置かれはべりて、世の中をまた、めさせ給ふ。次の年保元二も、諒闇にて、三月にぞつかさめしなどせさせ給ふ。十月に大内造り出だしてわたらせたまふ。殿舎ども門々などの額は、關白忠通殿か、せ給ふ。宮造りたる國の司など七十二人とか、位給はりなごす。中頃、かばかりのまつりごとなきを、千世にひと度すめる水なるべしとぞ、思ひあへる。上は、清涼殿、藤つぼ、かけておはします。女房、弘徽殿、登華殿などにつぼねたび、皇后宮上西門院は、弘徽殿におはします。女房それも、登華殿のつゞきに、つぼねして候ふ。中宮折子は、承香殿におはします。その女房、麗景殿につぼねあり。内のれ公教の奉りたまへる女御翠子は、梅壺におはす。その女房、襲芳舎につぼね給はりき。かんなりのつぼ

なるへし。東宮^二は桐壺^一におはします。女房はその北舎につぼねまつ候ふ。東宮の
みやす所は、梨壺なれば、女房その北につぼね給はり。關白殿は宣耀殿を御どのお
どころとせさせ給へり。近き世には、里内裏にてのみ有りしかば、かやうの御すま
ひもなきに、いとなまめかしよう、珍らかなるべし。弓矢などいふ物、あらはに持ちた
るものやは有りし。物に入れかくしてぞ、大路をもありきける。都の大路をも、鏡の
如くみがきたて、つゆきたなげなる所もなかりけり。世の季ともなく、かく治ま
れる世の中、いとめでたかるべし。

(廿三) 内宴

かくて年もかはりぬれば、朝観の行幸、美福門院にせさせ給ふ。誠の御子におはし
まさねども、近衛のみかどればしまさぬ世にも、國母^{コクモ}になぞらへられておはしま
す。いとかしてき御榮えなり。又東宮行啓ありて、姫宮の御母とて、拜し奉り給ふ。こ
の姫宮と申すは、八條院と申すなるべし。廿日内宴れたなはせ給ふ。もよとせあま
り絶えたる事を行はせ給ふ。世にめでたし。題は春生^{ハルナガ}聖化中^{ハルナガ}とかやぞきこえ侍
りし。關白殿など、上達部七人、詩つくりて参り給へり。青色の衣、春の御あそびに

此の段は保元三年の紀なり

あひて、珍らかなる色なるべし。舞姫十人、綾綺殿にて、袖ふる氣色、から女を見る
ことちなり。ことしは、にはかにて、誠の女はかなはねば、童をぞ、仁和寺の法親王^{法親王}
奉り給ひける。ふみをば仁壽殿にてぞ講せられける。尺八といひて、吹きたえたる
笛、此のたび始めて吹きいだしたりと、うけ給はりしこそ、いとめづらしき事なれ。
七月すまうの節行はせ給ふ。これも久しく絶えて、年ごろ行はれぬ事なり。十七番
なん有りける。ふるき事どもの、あらまほしきを、かく行はせ給ふ。ありがたき事な
り。且は君の御すぐせもかしくおはします上に、少納言通憲といひし人、後は法
師になりたりしが、鳥羽院にも朝夕仕うまつり、この御時^{後白河}には、ひとへに世の中を
とりおこなひて、古きあとも起こし、新しきまつりごとをも速かに計らひ行ひ
けるとぞき、侍る。此のみかど、御めのとほ修理のかみ基隆のむすめ、大藏卿師隆
のむすめなど、二三人おはしけれど、あるはまかり出で、あるはかくれなどして、紀^{從三}
の御とて、御乳の人と聞こはしが、をどこにて、かの少納言通憲の子あまたうみな
どして、今は御め^{後白河}のとなて、やそ島の使ひなど、せられければ、並ぶ人もなきにこそ。
すべらきの千代のみかげにかくれずは、けふ住吉の松を見まじや。

此の歌玉葉集神皇
部に在り

などよまればべりけると聞こえ侍りし。誠にかひなくしき人におはすべし。かの少納言、からの文をも博く學び、やまと心もかしてかりけるにや。天文などいふ事をさへ習ひて、才ある人になん侍りける。よはひさままで古き人にも侍らざりしに、今の世にも、いかにめでたく侍らまし。御めのとは、代々もなきにはあらぬを、近衛のすけなど、かりそめにもあらで、四位の少將中將なるに、さまざまの國の司などかけて、あまりに侍りけるにや。はねあるものは前の足なく、角あるものは、かみの齒なき事にて侍るを、さして道の人ならぬ、天文などのれそれある事にや。よろづめでたく侍りしに、惜しくも侍るかな。かくて保元三年八月十六日くら東宮にゆづり申させ給ふ。位におはします事三年なりき。おりねのみかどにて、御心のまゝに世をまつりてたんど、れもほしめすなるべし。さきくのみかど位につかせ給ひ院など申せども、わがまゝにせさせ給ふ事は、有りがたきに、並ぶ人もおはしませず。八卷のみのりをうかべさせ給ひて、さまざま勤め行はせ給ふなれば、昔の契りにおはしますなるべし。千体の千手觀音の御堂葉花上院たてさせ給ひて、天龍八部衆など、いきてはたらかすといふばかりこそは侍るなれ。鳥羽院の千体の觀音

だにころ、ありがたく聞こえ侍りしに、千手の御堂こそ、おぼろげの事とも聞こえ侍らね。熊野をさへうつして、都につくらせ給へらんこそ、遠くまねらぬ人のためも、いかにめづらしく侍らん。比叡などを、いはひすゑたてまつらせ給へらん、神佛の御事、かたぐ興こしたてまつらせ給へる、かしてき御心ざしなるべし。みくま野まうで、年毎にせさせ給ひ、ひえの山、高野などきこえ侍り。然るべき御ちぎりなるべし。今は御ぐしおろして、法皇と申すなれば、いかに尊くおはしますらん。御子たちも、おのく道にとりて、さえおはします事、きこせ給へるこそ、たれも知らせ給へることなれば、何とかは、さのみ申し侍るべきな。されども事をつゞきを申し侍りつるなり。

(廿四) をどめの姿

二條のみかどと申すは、此の院の後白河一の御子におはしませし。此のをさなくおはします新院の御おやにおはします。其の御母右大臣有仁のおとゞの御むすめ、誠の御親は、經實の大納言におはす。このみかど、東宮にたゞせ給ひて、保元三年八月十一日、位につかせ給ひき。御年十六とぞ、うけ給はりし。十二月廿日御即位ありて、

此の段は保元三年二條天皇御即位より平治の亂までの紀なり

年平治元もかへりにしかば、正月三日、朝覲のみゆきとて、院後白河へ行幸せさせたまふ。二十一日、ことしも内宴ありて、上達部七人、四位五位十一人、ふみ作りてまねると聞こは侍りき。序は永範の式部大輔ぞかゝるゝと、うけたまはりし、題は花下歌舞を催すとかや。法性寺のおど忠通奉りたまへりとぞ聞こは侍りし。舞姫ことしは、うるはしき女舞にて、日ごろよりならはされけるとぞ、聞こは侍りし。通憲の大徳、樂のみちをさへ好みまりて、さもありぬべき女ども習はしつゝ、神の社などにもまわりて、舞ひあへりと聞き侍りしに、ゆかしく見ばやと思ひはべりしかど、おいのくちをしき事は、心にもえまかせ侍らで、さる所どもに得まわりあはで、見はべらざりき。此の御中には、定めて御覽せさせ給ひけんかし。かの入道事信西にあひ、世にあらまじき事ども出でまうできてぞ、内宴もたゞ二年ばかりにて、行はれぬ事になりて侍るにこそ。其の事のどがにやはべらん。猶もあらまほしき事なれど且は去九つる人もかたく、久しく絶はたる事を行はれて、世のさわきも出できにかば、時におはぬ事とてはべらぬにや。春のはじめに詩作りて、上達部より下さま、たてまつる事、かしてき御時、もはらあるべき事なり。さる事もはべらば、猶いみじかる

べし。二月廿四日、きさき立ち給ひき。鳥羽院の姫宮にて、高松院姪子、東宮の御時より女御におはしまし、中宮に立ち給ひて、もとの中宮折子は院後白河のきさき、公能右大臣の御むすめ、皇后宮にあらがり給ふ。ことしぞ大嘗會ときこえ侍る。御かたぐ候らひあはせ給へりしも、皆まかりいでさせ給ひにき。此の御時は、いまだ御かたぐも、おはしまさぬ程なれば、上は清涼殿ばかりに、常のやうにおはしまして、藤壺には、中宮高松院ぞおはしましける。殿忠通の御とのお所は、猶宣耀殿なり。いづくも廣らかにて、いとめでたく聞こは侍りしに、その年の志はすに、あさましき亂れ、都の内に出できにかば、世もかはりたるやうにて、少納言の大徳もはかなくなり、めでたく聞こはし上達部、この志のすけなどきこえし子ども、あるは流され、あるは法師になりなどして、いとあさましき頃なり。信頼の右衛門督と申し、は、かの大徳が中あしくて、かゝるあさましさを、まいだせる也けり。御おぼえの人にて、いかなるつかさもならんと思ふに、入道諫むるをいぶせく思ひて、軍を起こしたりけるを、大とこさとりて、行く方知らずなりにけるに、彼信賴のみかきもりも、その報いに、思はぬかばねになむなりにける。いとあさましとも、詞も及ばぬ事なるべし。

此の段は二條天皇
の平治元年より永
暦元年に至るまで
の紀なり

(廿五) ひなの別かれ

彼の通憲の大とこのゆかり、浦々に流されたる、皆召しかへして、世みな静まりたれば、内の御まつりごとのまゝなりしに、みかどの御母方、又御めのどなどいひて、大納言經宗、別當惟方などいふ人ふたり、世を靡かせりしほどに、院の御ため、御心にたがひて、あまりの事どもやありけん。ふたりながら内に候ひける夜、あさましき事どもありて、おもひたゞしきさまに聞こえけるを、法性寺のおほき大臣忠通の、せちに申しやはらげ給ひて、おのゝく流されにき。此のころは召し返されて、大臣の大將までなり給へるところ、うけたまはれ。さまであやまたずおはしけるにや。宰相惟方は憂きめ見たりとて、かしらおろされにけり。それも歸りのぼりて、おはするとかや。鳥羽院うせさせ給ひしほどに、世の亂れいできてより、かたゞ流され給ひし人、たゞゞに其の數おはしき。初めのたび、讃岐院の御ゆかり、頼長はいどのがたなど、廿四五人ばかりや、おはしけん。四年ばかりありて、かの衛門督惟方とかや聞こえし人の亂れに、平治少納言の大とこの子ども八九人ばかり浦々へときこえ侍りき。事なほりしかば、その人々は召し返して、又の年の春、師仲の源中納言とかや、

召返されしは永暦
元年なり

衛門督に同じ心なるとて、あづまの方へおはすと聞き侍りき。志か有りし程に、その頃かの大納言經宗、宰相惟方とふたり、阿波國長門の方などにおはしき。その年の六月にやありけん。出雲守光保、その子光宗などいひし源氏の武者なりし人、筑紫へつかはして、はてはいかになりけるとかや。その人の女とかや、いもうとゞかやなる人の、鳥羽院にときめく人にて、いとほしみの餘りにや。二條院、東宮とておはしまし、御めのどにて、位につかせ給ひししかば、内侍のすけなど聞こえき。そのゆかりにて、時にあへりしに、内の御方人どもの、かく事にあへりしかばにや。又源氏どもの、然るべく失せんとてにやありけん。又さばかりの少納言埋まれたる、索めいでたるにやよりけん。かくぞなりにし。かやうにて、今は何事かはとおぼえしに、かくおはしますべかりけるを、その折も又いかゞうたがはせ給ひけん。皇子の御方人とおぼしき人、つかさのきなどして、又流させ給へりき。大かた六七年のほどに、三十餘人ちりぐにおはせし、あさましく侍りき。輕きに去たがひて、やうゞ召しかへされしに、惟方いつとなくおはせしかば、かしてより都へ、女房につけてときこえし、

このせにも沈むときけば涙川、流れしよりもぬる、袖かな。

とぞよまれ侍りける。此の兄に、大納言光頼ときこえ給ひし、四十餘りにてかしら
おろして、桂の里にこそ籠もりお給ふなれ。それはかやうの事に、かゝり給ふ事な
く、何事もよき人ときゝたてまつりし、いとあはれにありがたき御心なるべし。又
右兵衛督成範ときこえし、紀の二位のはらにて、その折は、播磨の中將成範、弟の美濃の
少將備前などときこえし、衛門督のみだれに、ちりぐににおはせし時、中將下野へはし
て、かしてにてよみ給ひける、

わがためにありけるものを下野や、室の入島にたえぬ思ひは、

とかや。ひが事どもや侍らん。

(廿六) 花園のにほひ

そのみかど二條の御母信子、生みおき奉り給ひて、うせ給ひにしより、鳥羽の女院美福養ひたて
まつり給ひて、幼くおはしまし、時は、仁和寺におはしまして、五の宮の御弟子覺性法皇王
にて、俱舎頌など、さどく讀ませ給ひて、ちくぐ讀みつくさせ給ひて、そのこゝ
ろ説きあらはせるふみどもをさへ、傳へうけさせたまひて、智恵深くおはしまし

此の段もなほ二條
天皇紀のつゞきに
て六條天皇への御
譲位より御移り
高倉天皇の御世
とをりし迄の事を
かけり

けり。院位後白河に即かせ給ひしかば、當今守仁の一の宮にておはします上に、美福門院の御

養ひ子にて、近衛のみかどの御代はりともればしめして、この宮に位をも譲らせ
給へらんと、計らはせ給ひければ、都へかへり出でさせ給ひて、みこの宮、たからの
くらねなど、傳へさせ給へりき。末の世の賢王におはしますところ、うけ給はりし
か。御心ばへも深くおはしまし、動かしがたくなんおはしましける。廿三におはし
まし、御年永高元御病ひ重くて、若宮六條にゆづり申させ給ひて、幾ばくもおはしまさざり
き。よき人は、時世にもあはせ給はで、久しくもおはしまさざりけるにや。末の世、
いとくちをしく、みかどの御位は、限りある事なれど、あまり世を疾く受け取りて
おはしましけるにや。又太上天皇朝にのぞませ給ふ常の事なるに、御心にもかな
はせ給はず、世のみだれ直させ給ふ程といひながら、あまりに侍りけるにや。善く
れはしまし、みかどとて、世も惜み奉るときこえ侍り。二條院とぞ申すなる。古き
後の御名なれど、をどこ女かはらせ給へれば、混はせ給ふまじきなるべし。されど
同じ御名は古くも侍らぬにや。此のみかど二條の御母は大納言經實の御むすめ、その
御母、東宮大夫公實の御むすめなり。その大納言の中の君は、花園の右のおとこの

北のかたなれば、あねの姫君を子にして、院後白河の今宮とておはしまし、たてまつ
 られたりしなり。このみかど二條、生みれき奉りてうせ給ひにき。後の位贈られ給ひて、
 贈皇太后宮懿子と申すなるべし。御おやの按察大納言藤原も、おほきれとゞ、多き一つ
 の位おくられ給へるとなむうけ給はる。さる事やあらんども知らで、うせ給ひに
 しかども、やんごとなき位をへられ給へり。御末の盛りなるべし。はかなくて、消え
 させ給ひに露の御命も、后贈られ給へば、いきて成り給へるも昔がたりになり
 ぬれば、残り給ふ御名は、同じ事なるべし。彼の譲られてはしまし、みかど六條は、新
 院と申して、まだ幼くて、太上天皇とてればします也。二條院の御子六條尊出、ふたりおはし
 ますなる御中に、第二のみこれにはしますなるべし。御母ことごとくに聞こえさせ
 給ひき。この帝六條の御母、徳大寺の左大臣實能の御むすめと申すめりしも、うるはしき女
 御などに、参り給へるにはあらで、忍びて僅に参り給へるなるべし。さればたしか
 にもえうけ給はり侍らす。帝尋ねいで奉りて後、中宮育子養ひ奉り給ひて、母后におは
 しますなり。永萬元年六月廿五日、位に即かせ給ふ。御とし二つ、世をたもたせ給ふ
 事三年にやおはしますらむ。一院後白河ればしめしおきつる事にて、東宮高倉院に位を譲り奉

り給ひて、まだ、幼くおはしますに、太上天皇と申すも、いとやんごとなし。御年二
 つにて、位につかせ給ふ事、これや初めにておはしますらん。近衛の帝は、三つにて
 初めて即かせ給ふと申し、も、はじめたる事とこそうけたまはりしか。多くは五
 つなどにてぞ即かせ給ふ。から國には、一つなる例もおはしましけりとか聞こ
 き。このみかど六條の御母、いまの中宮育子と申して、法性寺の入道、前の世通れほきおとゞ
 の御むすめにおはします。前の上野のかみ源、顯俊のむすめの御腹となん、みかど
 の誠の御母の事は、さきに申し侍りぬ。この中宮、二條のみかどおはしまさねども、
 今國母のこくもとて、猶内にればしませば、昔にかはれる事なくなむ、れはしましける。
 臨時の祭の四位の陪従に、清輔ときこゆる人、催しいだされて、参られたりける
 に、先帝の御時は雲の上人なりけれど、この世には、まだ殿上もせねば、たちやすら
 ひて、北の陣の方にめぐりて、後の宮のおはします、御ゴたちの局町など見るに、また
 殿上のかたさまへ参りて、遙かに見わたしなどしけるにも、昔にかはりたる事も
 なく、なれならひたりし人どもの見えければ、後の御方の人に、物など申しけるつ
 いでに、檜扇の、片つまを折りてかきつけて、むたちの中に申しいれさせける。

此の歌風雅集釋下
にのす

此の段は當帝高倉
天皇の御世の榮え
を記して天皇紀の
終りとせり

校本に云く應保元
年に生れ給へれば
仁安元年御歳六な
るへし

むかし見し雲のかけはしかはらねど、我が身一つのとだえ也けり。
いとやさしく侍る事ときこえ侍りき。

(廿七) 二葉の松

さて、後一條院の御ときより、近きやうに侍れど、十代に御世餘らせ給ひけり。今は
當今の御事、申すもはかり多く侍れど、事つゞきにればしませば、事新しく侍れ
ど、申すになむ。當帝は後白河一院の御子、御母は建春門院皇后宮滋子ときこえさせ給ふ。贈左大臣
平時信のれとゞの御女なり。みかど應保元年かのどの、巳の年生まれさせ給ひて、
仁安元年十月十日東宮にたゞせ給ふ。御とし五つ、みかどよりも、二年兄にておは
します。あに東宮は三條院の例なるべし。同三年二月十九日、位に即かせ給ふ。御
年八つにおはします。同じみかどと申せども、世の中隔てある事もなく、後白河一院あめ
の下知ろしめし、御母ささき、盛りにおはしませば、いとめでたき御榮えなるべし。
然あれば、ふたばの松の千代のはじめ、いとめでたく傳へうけたまはり侍りき。御
母ささき此のみかど生み奉り給ひて、五六年ばかりにや。女御ときこえさせ給ひ
て、仁安三年と申し、やよひの頃、皇太后宮に立たせ給へり。今は女院と申すぞ。

いとめでたき、御榮えにればします。多くの、女御ささきおはしますに、みかど生み
奉り給へりける御すゞせ給ふもおろかなり。先のみかどの御時も、この御世にも、
御産の御祈りとのみ聞こえて、誠にはあらぬ事のみ聞こえ給ひしに、いとありが
たく聞こえさせ給ふ。代々のみかどの御母、ふちなみの御流におはしますに、堀河
の帝の御母ささきも賢子關白の御むすめになりて、女御に参り給へれども、誠には源
氏にればしませば、ひきかへたるやうに聞こえさせ給ひしに、いま又平の氏の國
母、かく榮えさせ給ふうへに、同じ氏の、上達部、殿上人、近衛づかさなど、多くきこ
え給ふ。此の氏の、然るべく榮え給ふ時のいたれるなるべし。平の氏のはじめは、一
つにおはしましけれど、にきの家と、世の固めにればする筋とは、久しくかはりて、
かたぐ聞こえ給ふを、いづ方も同じ御世に、みかど后れなし氏に榮えさせ給ふ
める。平野は、あまたの家の氏神にておはすなれど、御名もとりわきて、此の神垣の
榮え給ふ時なるべし。このささきの御母、顯頼の民部卿の御むすめにおはします
なるべし。醍醐の帝の御母方の家にておはしますのみにあらず、君に仕へ奉り給
ふ家、かたぐ然るべく、かさなり給へるなるべし。今の世の事はゆかしく侍るを、

えうけたまはらで、おぼつかなき事多くはべり。

定校
今鏡讀本上終

24. 3. 29
寄贈

終

